

かすみがうら市議会議案審査特別委員会会議録

平成29年3月9日 午前9時59分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	古 橋 智 樹
副委員長	岡 崎 勉
委 員	藤 井 裕 一
委 員	矢 口 龍 人
委 員	小座野 定 信
委 員	鈴 木 良 道
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	加 固 豊 治
委 員	小松崎 誠 子
委 員	田 谷 文 子
委 員	川 村 成 二
委 員	来 栖 丈 治
委 員	設 楽 健 夫
委 員	宮 嶋 謙 行
委 員	櫻 井 繁 行

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 民 部 長	根 本 一 良
保 健 福 祉 部 長	金 田 克 彦
土 木 部 長	渡 辺 泰 二
上 下 水 道 部 長	堀 口 家 明
税 務 課 長	松 延 孝 之
国 保 年 金 課 長	元 木 義 和
納 税 課 長	豊 崎 光 彦
市 民 部 参 事 (兼) 市 民 課 長	久 保 庭 則 夫
都 市 整 備 課 長	石 塚 洋 二
道 路 建 設 課 長	寺 田 茂 孝
下 水 道 課 長	宮 本 敏 光
水 道 課 長	齊 藤 健 夫
健 康 づ くり 増 進 課 長	木 村 俊 夫

出席書記名

秘書	広聴課	鴻巣	将幸
水道課		宇都木	俊彦
議会事務局		齋藤	邦彦
議会事務局		青山	哲士

議 事 日 程

平成29年3月9日（木曜日）午前9時59分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第 6号 かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第11号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）
- (3) 議案第12号 平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- (4) 議案第13号 平成28年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- (5) 議案第14号 平成28年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- (6) 議案第15号 平成28年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- (7) 議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算
- (8) 議案第18号 平成29年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- (9) 議案第19号 平成29年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算
- (10) 議案第20号 平成29年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
- (11) 議案第21号 平成29年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- (12) 議案第23号 平成29年度かすみがうら市水道事業会計予算

開 議 午後 9時59分

○古橋智樹委員長

それでは、皆さん、おはようございます。

2日目の委員会審議、皆様のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまの出席委員は15名で会議の定足数に達しております。よって会議は成立いたしました。

これより平成29年第1回定例会議案審査特別委員会の本日の会議を開きます。

初めに、書記を追加指名いたします。水道課、宇都木俊彦君。宇都木君を前会議で指名した書記に加え追加指名いたします。

早速ですが、8日に引き続き審査を行います。

次いで、議案第11号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）のうち、土木部所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

ご苦労さまです。

では、着座にて説明をさせていただきます。

土木部に関連する内容といたしましては、予算書30ページ、第3表、繰越明許費補正から、歳入歳出につきましては、事業費確定に伴う補正をお願いするものでございます。

それぞれ都市整備課長、道路建設課長のほうからご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

おはようございます。

議案第 11 号中都市整備課にかかわります繰越明許補正のほうからご説明をさせていただきます。

議案集、30 ページ、中段をごらんいただきたいと思います。

8 款土木費 4 項都市計画費、事業名、街路整備事業（政策）、繰越明許金額 2 億 3064 万 3000 円、このうち都市整備課にかかわります繰り越し分としましては、1 億 9684 万 3000 円となります。

繰越明許をお願いいたします 1 億 9684 万 3000 円の内訳といたしましては、神立停車場線改良工事分 1 億 9282 万 6000 円及び同事業の補償費分 401 万 7000 円となります。また、その理由ですが、現在進行中の道路改良工事 1 工区及び 2 工区については、工期を当初より本年 3 月 31 日として進めていたところですが、施工中に両工区ともに大量の湧き水が発生し水かえ工を追加変更したことや、秋に多くの台風等が発生し長雨等の影響により工期に変更が生じ、それらに伴い残予算の繰越明許をお願いするものでございます。

また、補償費につきましては電柱移設等にかかわるもので、電柱管理者と地権者との契約交渉が一部難航したため、年度内に抜柱移設ができず次年度に割り込むことから、それらにかかわる予算の繰越明許をあわせてお願いするものです。

繰越明許については以上です。

続きまして、同じく議案第 11 号中都市整備課にかかわります補正案件といたしまして、議案集 35 ページ上段をごらんください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目社会資本整備総合交付金、1 節社会資本総合整備交付金、補正前額が 3 億 4951 万 9000 円のうち、街路整備事業にかかわります社会資本整備総合交付金として、国庫補助金分、当初、歳入見込み額 2 億 7732 万 8000 円を見込んでいましたが、採択率がおおむね 90% の 2 億 5037 万 2000 円であったことから、説明欄にありますように、差額 2695 万 7000 円を減額するものでございます。

続きまして、同じく 1 節社会資本整備総合交付金、説明欄下段になります。防災安全社会資本整備交付金にかかわります国庫補助金として、当初、歳入見込み額 113 万 3000 円を計上していましたが、入札により請負額が減額となったため、補助額も比例し 99 万 7000 円となったことから、説明欄補正額 2357 万 7000 円のうち、当事業分として差額 13 万 6000 円を減額するものでございます。

続きまして、同じページの下段になります。

15 款県支出金、2 項県補助金、6 目土木費県補助金、1 節土木費補助金、説明欄、都市計画基礎調査交付金にかかわります県補助金分として、当初、歳入見込み額 270 万 5000 円を計上していましたが、同じく入札により請負額が減額となったため、補助額も比例し 189 万円となったことから、差額分 81 万 5000 円を減額するものでございます。

同じく、1 節土木費補助金、説明欄、下段になります。茨城県宅地耐震化推進事業補助金として、当初、歳入見込み額 56 万 6000 円を見込んでおりましたが、これも同じく入札による請負額が減額となったため、補助金も比例し 49 万 8000 円となったことから、補助差額分 6 万 8000 円を減額するものでございます。

続いて、歳出の説明となります。

44 ページ上段をごらんいただきたいと思います。

8 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費、説明欄、03 都市計画調整事業、13 節委託料、都市計画基礎調査委託費として 553 万円の事業費を当初計上していましたが、入札による請負事業費

が減額となったため、差額 175 万円を減額するものでございます。

同じく説明欄下段、04 都市計画調整事業（政策）、13 節委託料、大規模盛り土造成地の変動予測調査費として 340 万円分の事業費を計上していましたが、入札により請負事業費が減額となったため、差額 40 万 8000 円を減額するものでございます。

続きまして、同じく説明欄下段、02 都市公園管理事業、13 節委託料、公園管理費として 353 万 3000 円の事業費を当初計上していましたが、樹木消毒等に緊急性があったため、直営で対応した結果、残額 30 万円を減額するものです。

以上が都市整備課からの補正の説明となります。よろしくお願いたします。

○古橋智樹委員長

それでは、引き続き、道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

おはようございます。

それでは、続きまして、道路建設課所管の補正予算について説明いたします。

議案集の 30 ページをお願いいたします。

第 3 表、繰越明許費補正であります。

8 款土木費、2 款道路橋梁費の道路維持管理事業（政策）であります。2451 万 6000 円であります。委託料の橋梁点検及び橋梁補修設計業務委託で、常磐自動車道の交通規制調整に不測の日数を要したためであります。

次に、市道整備事業（政策）の 2074 万 8000 円は、市道 7034 号線、次の道整備交付金事業（政策）の 1967 万 6000 円は、市道 6 - 0006 号線の工事請負費であります。ともに電柱等の移設に不測の日数を要したため繰り越しとするものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

35 ページをお願いいたします。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目の社会資本整備総合交付金の説明欄、防災安全社会資本整備交付金 2357 万 7000 円減額のうち、道路建設課分は 2344 万 1000 円の減額であります。交付金の要望額に対しまして交付額が減額となったため、差額を減額補正するものであります。

次に、8 目地域再生基盤強化交付金の道整備交付金ですが、こちらも交付金の要望額に対しまして交付額が減額となったため、3727 万 2000 円の減額を行うものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

43 ページをお願いいたします。

8 款 2 項 1 目道路橋梁維持費、02 道路維持管理事業で 251 万円の減額補正であります。こちら、13 節委託料の道路台帳補正委託の契約差金によるものであります。

次に、03 道路維持管理事業（政策）であります。防災安全社会資本整備交付金の減額に伴い、橋梁関係の委託料を 738 万円減額するものであります。

次に、2 目道路橋梁新設改良費、05 市道整備事業（政策）ですが、4663 万 2000 円の減額であります。13 節委託料、967 万 8000 円の減額は、契約差金等によるものであります。

15 節工事請負費、3615 万 4000 円の減額は、防災安全社会資本整備交付金の減額等に伴い、道路改良工事が 2000 万円、道路舗装補修工事が 930 万円の減額となるものであります。

道路舗装新設工事の 145 万 4000 円及び道路排水整備工事の 540 万円は、契約差金等による減額補正であります。

22 節補償、補填及び賠償金の電柱等移設補償費で、移設補償物件の減により 80 万円の減額補正となっております。

次に、3 目地域再生基盤整備事業費、02 道整備交付金事業（政策）ですが、道整備交付金の要望額に対しまして交付額が減額となったため、道路改良工事を 6200 万円減額補正するものであります。

道路建設課所管の補正予算説明は以上であります。

○古橋智樹委員長

それでは、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

街路整備による繰越明許なんですけど、湧き水が出たという話と長雨だったというのですが、湧き水とは、どこに起きたのですか。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

概略的には、ほとんどというか全線において、下が約 1,500 から 2,500 マイナスの間ですごい粘土層が出まして、いわゆる雨水が浸透し切れないということで、横に雨が滞水している、湧き水、下から、深いところから持ち上がってくる湧き水ということではなく、そういう意味での湧き水ということでご理解いただければと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは、事前には調査はしていなかったということですか。そういう工事をやるわけですよね。そうすると、そういう粘土質がこの中に大体あるというのは、当初、設計では見ていないですか。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

委託設計の中で、基本設計ではそこまで見ていませんが、当初の工事の当該年度に行います実施設計においては内容含まれております。ただ、先ほど全体的と言いましたが、ポイント的に 2カ所ぐらい実施したその地盤、地下の調査というか、その中では、そこには当たらなかったということが考えられるかと思えます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

というのは、一応やったけれども、たまたま粘土質のところが見当たらなかった、だから工事の途中でそういう事態が起きたと理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

おおむねそのような形ですが、補足ですけれども、粘土層は出たのは出たんですけれども、粘土にも種類がありまして、ちょっと軽い浸透の、例えば40%とか浸透できる粘土層が発見されたということで、実際には、ほとんど浸透しない粘土層がその他多くの場所にあったというご理解をいただければと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、この工期そのものを延長するのですが、そういう意味では、増額しなければいけないという事態にはならないでしょうか。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

水かえ工をやっておりますので、当然、増額にはなるかと思えます。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう事態が今後も何か起こるような感じしますので、事前に調査を十分にして、なるべく早目に、皆さん、神立停車場線は期待しておりますので、ぜひよろしく願いして。

それで、契約する相手が何人ですか、契約がうまくいかなかったという、補償ですか。

電柱移設ですか。ちょっとその点について、契約がうまくいかなかったというようにちょっと聞いたものですから。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

ただいまの件は補償の案件なんですけれども、市としては、電柱管理者、いわゆる東京電力と契約をするわけですけれども、東京電力が各個人と契約をするという形で成り立つということになります。その中で、東京電力が各個人との契約が難航したということでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

よろしいですか。

道路建設課も、都市整備課のほうもそうですが、要求したけれども、今、社会資本整備交付金、街路事業についても90%しか達していなかったという話とか、同じように防災安全社会資本整備交付金なんかも減額されたという状況がありますが、特にこういう事態というのは、最近は非常に多いということですか。それとも、例年、要望に基づいても、なかなか100%は難しい。前にも聞いたことがあります、それが90%だったり、70%だったりしているみたいですが、そういう事態は大よそあることでしょうか。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

そうですね。平成 25 年が約 91%、平成 26 年 45%、平成 27 年 64%、平成 28 年 90%ということで、補助率、採択率の変動しておりますが、私の記憶では、以前はそうはなかったですけれども、東日本大震災以来、このように土木費の予算そのものが変動しているということかと思います。その後、熊本地震とか、中越地震とかいろいろありますので、その辺の絡みの復興の関係があるのではないかと認識しております。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう事態がやっぱり今後も考えられると思うので、予算を組むときには、ある程度抑え目にして工事の計画を練ることが必要なのかなと思います。

ほかに、土木のほうで、今、実際に要望どおり来なかったために予定していた工事ができなかったという事態は起きたのですか。

○古橋智樹委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

道路のほうでも防災安全とか補助事業を行っておりますが、今現在、年度的には先送りというか、予定よりおけている面はありますけれども、できないといったような状況には至っておりません。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

先ほどの説明の中で寺田課長さんのほうかな、繰り越し明許の道路橋梁費の中で、市道 7034 号線とか、6 - 何とかとありましたね。具体的にはどういう路線なのか、地名で教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

まず、市道 7034 号線、こちらは霞ヶ浦地区の通称水資源道路と呼ばれている路線になります。

あとは、6 - 0006 号、これは千代田地区になりますが、通称農免道路と呼ばれております石岡の行政界 6 号国道から下稲吉小学校といいますか、わかぐり運動公園の前に延びている道路であります。わかぐり運動公園の前の道路と言ったほうがわかると思います。

橋じゃなくて、わかぐり運動公園から真っすぐ石岡、6 号国道に向かうところです。

0006 号線になります。

○古橋智樹委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

0006 号ですか、反対の方がいるって聞いたのですが、それはどうなりましたか。

○古橋智樹委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

用地交渉は継続的に進めているのですが、あと1名まだ協力いただけない方がおります。
以上です。

○古橋智樹委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

それで、結局、反対の方がいるためにおくれているのですか、工事というのは、繰越明許ですか。

○古橋智樹委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

今回の繰り越しへの影響はありません。関係ないところです。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、議案第11号中、土木部に対する質疑を終了いたします。

次いで、議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算のうち、土木部所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

新年度予算の経常経費については説明を省略し、政策的予算及び平成28年度予算と比較して大きく変動があった部分についてのみ説明されるようお願いいたします。

それでは、説明を求めます。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

土木部における平成29年度歳入歳出予算内容につきましては、歳入総額2億4050万円、歳出は、6ページの8款土木費、19億6504万5000円となっておりますが、下水道事業特別会計繰出事業6億523万3000円、神立駅西口自転車駐車場整備事業負担金450万円を除く実質13億5531万2000円となっております。

詳細の内容につきましては、それぞれ担当課長のほうからご説明を申し上げます。

○古橋智樹委員長

それでは、まず、都市整備課に関する項目の説明を求めます。

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

議案第17号 一般会計予算中、都市整備課に係る予算について、予算書に基づき説明をさせていただきます。

まず、歳入の17ページをごらんいただきたいと思います。

中段になります。

6目社会資本整備総合交付金、1節社会資本整備交付金、停車場線非国庫補助分として、前年度比1億9757万8000円減の7975万円を計上しております。

続きまして、歳出となります。

88ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄、04 都市計画事業（政策）、前年比 509 万 2000 円増の 1509 万 6000 円を計上しております。予算増の主なものといたしましては、新規事業としまして、13 節委託料に停車場線用途地域変更及び準防火地域の決定業務調査委託費、さらに市街化区域における都市計画再生調査業務委託費を計上しております。これらによります増額となっております。

続いて、89 ページになります。

中段をごらんいただきたいと思います。09 神立停車場線整備事業（政策）、前年比 1 億 278 万 3000 円増の 4 億 2749 万 1000 円とありますが、この中に総務課予算分 450 万円が含まれておりますので、当課にかかわる予算としては、前年度比 9828 万 3000 円増の 4 億 2299 万 1000 円を土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合へ、19 節負担金として計上してございます。

それでは、事前に提出しております資料、平成 29 年土木費予算審査資料をごらんいただきたいと思っております。

○古橋智樹委員長

いつ配布しました。

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

きのうです。

この中に入っております。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

1 ページ、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合予算計算書についてご説明いたします。

左側、上から下に向かって事業名と負担費用の分類を記載しております。

一番上の欄、右側に向かいまして、事業ごとの総額、国費、県費、両市の負担割合、負担額をそれぞれ記載させていただいております。

次に、一番下の合計欄ですが、右側へ向かい、平成 29 年度事業費総額予算 29 億 3732 万 4000 円、国庫補助見込み額 14 億 3050 万円、県補助金見込み額 1 億 5640 万円、さらに利子等の 2,000 円を差し引いた残額、13 億 5042 万 2000 円が 2 市の合計負担額として記載してございます。具体的に両市の負担額内訳ですが、土浦市が 9 億 2743 万 1000 円、全体の予算の 32%、かすみがうら市が 4 億 2299 万 1000 円、全体の負担事業費の 14%となっております。

以上です。

予算書 89 ページのほう、戻っていただきたいと思っております。

続いて、同じページ、下段、03 街路整備事業（政策）、前年比 2 億 9301 万 6000 円減の 2 億 6565 万 9000 円でございますが、下水道課の予算分 7000 万円分がここに含まれておりますので、当課の整備事業費分としては、前年度比 3 億 1801 万 6000 円減の 1 億 9565 万 9000 円の計上となります。

続いて、同じく先ほどの資料、2 ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、本事業の認可期間は、現時点では平成 29 年までとなっておりますが、既に 1 年以上の延長が確実ですので、本資料は 1 年延長を見越した事業費内訳として提案させていただいております。

まず、一番上、左から右側に向かって事業内容、補助、単費の別、さらに補助率、市債充当率、予算額、積算基礎をそれぞれ順に示させていただいております。

事業における過年度との違いは、横断道路等の隅切り等の買収を一部は残してございますが、本年

度の本体部の用地買収については、全て平成 29 年度に完了していますので、次年度予算のほとんどが工事費または工事関連の委託料となっております。あ、28 年度に完了です。すみません、28 年度内に完了していますのでということでございます。

次に、1 ページめくっていただきまして、3 ページのポンチ絵をごらんいただきたいと思います。

次年度の工事予定箇所としましては、右側になります、黄色で示しております平成 29 年度道路開業予定箇所、3 工区及び 4 工区、残区間延長 550 メートルのうち、460 メートルを 2 工区に分けて計画してございます。3 工区の中央にあります 90 メートルの区間については、支持力調査の結果により工事手法を検討し実施設計書に反映することとなりますので、現時点では基礎までの改良工事区間からは除いてございます。また、表左上には、平成 25 年度の認可後の用地の買収、さらには補償の実績を過年度別に示しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

都市整備課からの説明は以上となります。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

かなりわかりやすい資料で本当に助かるのですが、最初に、土浦・かすみがうら土地区画整理のほうのものですが、今、私も、最初に補正予算で言ったように、国費という要望に基づいて 100% 来ないと、90% ぐらい、平成 28 年度はね。それから県のほうも、これが一応負担をしているというふうになっております。これについては、もう保証というか、財源的な保証はどこまで確認されているのですか。

○古橋智樹委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

県道支援といたしまして、県道牛渡馬場山土浦線の 211m の区間の拡幅工事全体の予算計上は、8 億 2150 万円でございます。この内容について、県のほうからの支援をいただいているというふうにご理解をいただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

県は、そういう意味では、もう担保されていると、国はわからないということですか。

○古橋智樹委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

国につきましては、現在、50% の補助で整備は進めてございますけれども、今後、国からの指導等がございまして、補助の内容が変更になる可能性が多くあります。その内容といたしましては、50% の補助が 45% の補助に変更というような指示はいただいております。それで、当初の計画からいたしますと、1 億 3000 万円ほどの土浦市、かすみがうら市の負担がふえるというようなことで、今現在、話が進んでおります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

1億3000万というと、随分大きいですね。その分が、今度は補正でやらざるを得ないということになるのですか。

○古橋智樹委員長

それは、組合の事業じゃなくて、うちの事業ということで大丈夫ですか。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

組合の事業です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

組合の事業の中で、今度は負担金がふえていく。

○古橋智樹委員長

では、その範囲で答えてください。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

先ほど言いましたように、5%、1億3000万円につきましては、明日、土浦市長、かすみがうら市長、両市の副市長ともども茨城県の土木部長のほうへ、引き続き50%の補助で事業のほうをお願いしたいというようなことで、午後1時から要望活動は予定しております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ぜひ、これ頑張ってもらってやらないと、逆に、また負担金がふえる可能性が出てきますので。

それで、もう一つ、ちょっとわからなかったのが、支持力調査というのありまして、今、ポンチ絵といいましたところで、支持力調査というのを言われましたが、どういう内容ですか。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

ご指摘の区間、90mの区間かと思うんですけども、いわゆる輪荷重とか、上に設計の車両が道路が開通して乗ったときに、下の地盤がどれだけ沈むかと。もともと、簡単に言いますと、その地盤がどのぐらい緩いかと、どのぐらいのものに耐えられるかという調査でございます。その工事の手法によってということは、例えばプレロードといひまして、例えば盛り土をして何年間か置いておいて耐えられる支持力があるか、さらには下の地盤そのものを、六価クロムの反応等を見ながらセメント等を徐々に注入して攪拌して、地盤の改良剤を入れる必要があるかとか、そういうことによって開通後沈下がしないような支持力を見出す調査でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

1、2工区の支持力は大丈夫でございます。予算との絡みもありまして、余り多くその実施設計の中で、何と言ったらいいか、支持力の調査を何カ所も何カ所も入れると相当な額になりますので、国保事業ですので、ある程度のデータは取得しなくてはなりませんけれども、その辺との兼ね合いを見ながら数カ所ということで実施しておりますので、よろしくお願いたします。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そういった面で、ちょっと心配だなという、素人考えですけれども。だって、元田んぼだったとか山だったとか関係なく、供用開始でできたけれども、ちょっと地盤が悪いためにがたがたになっちゃったとか、そういうことのないように、万全を期していただきたいなと思います。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

ご指摘のとおり、十分注意して進めさせていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

では、副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

向原の合併地番の整理というのは、まだ次年度で投入して整備できないんですか。

○岡崎 勉副委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

土地区画整理組合の話だと思うんですけど、この予算書には全くその予算は入っておりません。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ということは、行政として早く合併地番を整理する投入は、29年度はないということですね。

○岡崎 勉副委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

はい、ございません。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

神立停車場線で、先ほどのこの資料説明の中に、1年延長を見越したもので計画しているという説明がございましたけれども、この施工計画図を見ると、平成30年度で全体の表層を完成するということですので、以前説明のあった30年度完成はそのままということで認識してよろしいのでしょうか。その1年延長という意味合いとこの計画図との関連は、どのように整理すればよろしいのでしょうか。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

ご指摘のとおり、3ページのポンチ絵では30年度完了と出ていますが、先ほど説明したように1年延長というのは、さらに、ここには示されておりませんが、平成31年度に附帯工事としまして、事業計画の中では、例えば外側線とか、街路灯とか、ポケットパークの整備等を平成31年度に見込んでいくということでご理解いただければと思います。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

そうすると、表層はできるけれども、道路として完成する附帯工事があと1年かかるということで、完成は平成31年度末という認識でしょうか。であれば、そういう資料にさせていただくのが計画の提出としてはベストだと思うのですが、いかがですか。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

そうですね、ご指摘のとおり、平成31年度の事業というのを上につけ加えるべきだったかとは思いますが。

ただ、ただというか、ただいまありました表層については非常に流動的で、補助のぐあいによりましてはこの表層が平成31年度に回るということで、平成30年度は基層までということですので、数cm下がった舗装までしか完了していないということになるかと思えます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

市民の方に広報するのに、こういう資料でお示しするのが一番いいですけども、以前いただいたやつも表層完成が平成30年度で完成という認識でいるんですよ、私も。そうすると、その辺の認識をちゃんと市民の方に知らせなければいけないので、それは、やっぱりわかりやすい資料にさせていただきたいんですよ。変に誤解を生んで、何だかやっているけれども、何もしていないじゃないかという市の評判にも影響しますから、こういう大きな工事は、もうちょっと市民に計画がわかるような形に再度つくっていただきたいんですけども、いかがですか。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

ご指摘のとおり、この辺は修正をさせていただきます。

○古橋智樹委員長

それでは、次いで、道路建設課に関する項目の説明を求めたいと存じます。

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

それでは、道路建設課所管の平成 29 年度予算の説明をさせていただきます。

初めに、歳入であります、予算書の 17 ページをお願いします。

14 款 2 項 6 目の社会資本整備総合交付金、説明欄、3 行目になります。防災安全社会資本整備総合交付金、5751 万 5000 円のうち、5654 万円が道路建設課分であります。

内容は、歩道の整備工事 1 路線、こちら水資源道路になります。道路舗装補修工事 1 路線、こちら 6 - 0006 号線で、わかぐり運動公園前の路線になります。橋梁長寿命化補修工事委託、こちら 2 橋、下志筑地内の下志筑橋、松延橋、ともに高速道路にかかる橋であります。それと、橋梁長寿命化補修設計委託、高速道路にかかります安笠橋、四万騎橋の 2 橋。また、橋梁法令定期点検委託、38 橋分を計画しており、事業費 1 億 280 万円の補助率 55%の歳入となっております。

次に、その下の 7 目地域再生基盤強化交付金の道整備交付金であります。5655 万 1000 円の歳入であります、該当路線 2 路線、6 - 0006 号線、新治地内のわかぐり運動公園前の路線であります、場所的には、もっと新治橋に近い箇所になります。もう 1 路線が、池田石油、ガソリンスタンド前の 0109 号線、この 2 路線を計画しておりまして、整備事業費 1 億 1310 万 3000 円の補助率 50%の歳入となっております。

次に、歳出について説明いたします。

歳出予算につきましては、配付してあります土木部予算審査資料をもとに説明させていただきます。

予算書は、86 ページになります。

最初に、経常経費事業ではありますが、資料の 4 ページ、5 ページに道路維持管理事業の修繕料 6000 万円の地区別予定箇所を参考に掲載してありますので、ご確認願います。また、この予定箇所につきましては、災害等による緊急性を要する修繕発生により、予定どおりにできない場合がありますので、ご了承願います。

続きまして、政策事業の 3 事業について説明いたします。

予算書は 87 ページになりますが、資料の、6 ページをお願いいたします。

○古橋智樹委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

また、7 ページには、6 ページに記載の実施計画のうち、工事箇所の位置図となっておりますので、よろしく願いいたします。

では、6 ページに沿って説明させていただきます。

最初に、8 款 2 項 1 目、03 の道路維持管理事業（政策）であります。事業費 6602 万 1000 円ですが、前年度比較 2832 万 1000 円の増額となっております。1 番から 5 番の橋梁は、全て常磐自動車道の跨道橋となっております。1 番の松延橋と 2 番の下志筑橋は、橋梁道路部分の道路改修工事が 867 万 3000 と 916 万 9000 円で、合計 1784 万 2000 円の工事費となっております。また、橋梁部の補修委託として 2000 万円の設計委託を計上しております。3 番の安笠橋、中佐谷地内になりますが、と 4 番の上土田

地内の四万騎橋及び5番の上稲吉地内の西田橋につきましては、長寿命化補修設計委託として1240万円を計上しております。6番の橋梁定期点検委託は、年次的に行う橋梁法令定期点検38橋分として1577万9000円の計上となっております。

増額の主な内容であります。新規である跨高速道路、橋の補修委託2000万円と、橋梁道路部分の道路改修工事1784万2000円の増や、橋梁法令定期点検委託の減額などによるものとなっております。

なお、5番の補修設計委託以外は、歳入でご説明しました防災安全社会資本整備交付金、補助率55%を充当いたします。

次に、2目の05の市道整備事業（政策）であります。予算額1億7073万8000円で、前年度比較2602万6000円の減額であります。

工事別に説明いたします。

最初に、道路改良工事であります。1番、継続事業であります牛渡地内の市道7034号線、水資源道路の歩道工事、2番の上佐谷、下佐谷地内の市道8-1349号線、3番の新治、中郷谷地内の市道8-0515、0614号線、及び4番、5番の西成井地内の市道3296号線の4路線を計画しており、工事費9170万円のほかに設計等や埋蔵文化財の発掘調査の委託料、道路敷取得費、物件等補償費を計上しております。1番の市道7034号線歩道整備には、歳入で説明しました防災安全社会資本整備交付金、補助率55%を充当いたします。

次に、道路舗装補修工事であります。防災安全社会資本整備交付金を活用した下稲吉、新治地内の市道6-0006号線、わかぐり運動公園前の路線であります。工事費3100万円と、その工事設計委託30万円を計上しております。

道路排水整備工事は、1番の上稲吉地内の市道8-0215号線、下大堤、牧ノ内地内の市道6006号線、宍倉、風返地内の市道3046号線の3路線を計画しており、工事費2270万円と測量基準点復元委託、境界復元等になりますが、計上をしております。そのほかに、事業全体で電柱等の移設補償費970万円を計上しております。

主な減額理由であります。13節の委託料では、委託路線の減少などにより、路線測量や設計委託料等で1389万9000円の減額になっております。また、15節の工事請負費は、道路改良工事で対象路線の増、舗装補修工事は施工延長の増などにより1920万円の増ですが、舗装新設工事は、対象工事が無いため690万円の減額、排水整備工事は、対象路線数の減により2300万円の減額であります。工事請負費全体として、602万円の減額となっております。

道路敷取得費では、取得完了による面積の減により470万円の減額となっております。

次に、3目の02道整備交付金事業（政策）であります。予算額1億1370万3000円で、前年度比較7396万円の減額となっております。

この事業は、わかぐり運動公園前の市道6-0006号線、池田石油前の0109号線、東京製綱協の0110号線の3路線の整備であり、平成27年度から工事を施工しております。このうち、市道0110号線、東京製綱協の路線につきましては、今年度、平成28年度完了予定であります。平成29年度は、1番の市道0109号線及び2番の市道6-0006号線の工事を計画しており、工事請負費1億950万円及びその設計委託料60万円、市道6-0006号線の道路敷取得費110万3000円、電柱等の移設補償費として250万円を計上しております。

主な減額の理由であります。市道0110号線の工事完了により工事請負費6567万円の減額や、用地取得が進んだことに伴う道路敷取得費及び物件等補償費の減額によるものとなっております。

以上であります。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

先ほど聞き忘れたのですが、都市整備課のほうかな、予算書の 89 ページ、上段ですけども、都市整備再生調査業務委託、600 万円計上されていますけれども、これは、内容についてはどういう内容か説明願いたいと思います。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

ご質問の都市施設再生調査業務委託の内容ということです。事業の趣旨としましては、市街化区域の神立駅を中心とした地域において、都市計画関連事業の再生計画ということになります。具体的には、まだ作業案ですけども、停車場線を軸とした延伸さらには、いわゆる横断道路の現状の把握とそれらの拡張、再延長等の構想計画、さらには慢性的な雨水冠水の、神立駅を中心とした地域に言及しますけれども、雨水冠水の調査及び将来的な対策、さらに都市公園等の公共施設等の現況と将来の移転または立地等の計画、これら全体の市街化地域における再生都市整備の基本調査を行いまして、神立地区を中心とした機能的で暮らしやすい都市空間を確保しようということで、次年度予算に盛り込んだものでございます。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

要は停車場線は、土浦市と土地がかなり錯綜していますよね。そうすると、市長が言っている「まちデザイン 2050」かな、に目指しての、そういう調査でしょうか。もしそうであれば、この予算の 600 万は、もう少し丁寧に説明してくれてもよかったのではないかと思うけれども、いかがでしょうか。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 石塚洋二君。

○都市整備課長（石塚洋二君）

市長の施政方針との事業の絡みかとは思いますが、そのように理解しております。また、説明が不足したことにしましては、大変申しわけございませんでした。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

排水整備事業の工事等々で、何か、どうも件数が少なくなったような言い方に聞こえたんですけども、要望とか、やらなければならない箇所が少なくなったということなんですか。

○古橋智樹委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

箇所的にはそう大差はないですが、目に見えて減ったのは 110 号線、東京製綱脇が平成 28 年度完了になりますので、その工事請負費として大きな減額。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

大きい減額はいいですけども、私が言っているのは、地域からいろんな排水整備の要望が出ていますので、いずれにしても道路も補修工事になると思いますが、そういうものについては、どのようにこの予算書で見ればいいのか、それが、どう区長も含めて要望が実現されようとしているのかがちょっと見えないものですから、その点についてちょっと説明していただければいいんですが。

○古橋智樹委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

排水補修工事等、各区等からの要望に際しましては、資料4ページ及び5ページの道路維持管理事業の修繕料、こちらで対応をしております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、対応しているけれども、これは前年度と比べて件数と金額はふえているんですかということです。

○古橋智樹委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

修繕料の予算額といたしましては、前年度比500万円の減額となっております。平成27年度から平成28年度にかけて1000万円増額したのですが、今年度、500万円の減額というような内容となっております。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

この資料で、毎年、毎年、千代田地区と霞ヶ浦地区というふうに分けて資料をつくってありますけれども、これ、わかりやすくする意味でやっているとは思いますが、この必要性というのはあるのですか。それは誰かの方針でやっているとか、ちょっと考え方を教えてください。

○古橋智樹委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

以前、すみ分けというようなご意見もあったわけなんですけれども、実際に霞ヶ浦地区と千代田地区の道路延長そのものに全く大きな差がありまして、霞ヶ浦地区のほうに予算が集中していたというようなことがございました。今現在は、そういう予算的な区長の要望等についても均等に、やはり明確に示すために、霞ヶ浦地区、千代田地区に分けてございます。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

そうしますと、行政側が、これを偏りがないようにするために、こういう立て分けで表示している

という形で理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

はい、そのようにご理解をいただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

道路の維持管理の中で、高速道路に係る補修に関しては、これは国の事業でしょうから、わかります。一番下の6番目ですか、橋梁の定期点検という項目が出てきましたけれども、これは市内にある橋だと思えるんですけども、定期点検というのはどういう内容で、今後どういうふうにしていくのか、ちょっとご説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

橋梁の法令定期点検といたしまして、市内の高速道路にかかる跨道橋も含めまして168橋確認しております。そちらを5年サイクルで、近接目視で点検が義務づけられておりますので、そういう点検を踏まえて、補修が必要ならば補修設計工事というような流れで計画をしているものであります。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、5年に1回点検しているということですけども、もう既に40年も50年もたっている橋がたくさんあると思いますよね、市内に。そういうものの補修というのは、実際、今までされてきた経過はあるのですか。余りそういう話聞いたことないかなと思うんですけども。ご説明いただければと思います。

○古橋智樹委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

緊急的な工事行われてきているかとは思いますが、今後、計画に際しましての工事は今からになります。

あと、もう一つ訂正をお願いしたいんですが、市内の橋、私、168橋と申したと思いますが、167橋で訂正をお願いいたします。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

西田橋の件ですけども、西田橋というのは、ちょうど文平産業の下の橋とは違いますか。あの橋も震災の影響で大分傷んで、また、大分幅員も狭くなっているところで、もう早急に拡幅して正常な状態に戻してもらいたいなと思います。あそこも、まだ、たしか規制かかっていましたよね。ちょっと説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

東日本大震災において基礎部分に損傷が発生をいたしまして、補修工事につきましては終了いたしておりますけれども、現在、4トン車以上の通行の規制はしてございます。さらに一般質問のほうでも、6号国道から馬立方面への道路改良工事のご質問をいただいております、その際には、橋のかけかえということも当然発生をいたしますので、その事業を見据えた形で今後検討するというご理解をいただきたいと思っております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、改良工事と一緒にということで、現状のままでとりあえずおくというようなことですかね。

それと、橋梁関係のこの補修とかそういう関係は、これは補助事業というわけにはいかないと、やっぱり単費でやるような状況ですか。それと、例えば千代田大橋を例に挙げさせていただくと、これも当然、時間がくれば全部塗装し直したり、何だり、補修工事もあると思うけれども、その辺の財源なんかはどういうふうなことになるのか、もしわかれば説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

橋梁関係につきましては、資料で1番から4番、また6番に、緑色になっているかと思うんですが、全て防災安全交付金、55%の補助事業を活用して進めております。

工事と設計委託等も含めて補助事業を活用しております。

○古橋智樹委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

既に全橋梁につきましては、橋梁の長寿命化修繕計画というものは策定してございます。その中で、予防的な修繕を行うことで橋の延命化を図り、予算の平準化と維持管理コストの縮減ということで、調査は既に終了してございます。その修繕結果に基づいた形で、ピンポイントで、その橋梁ごとに修繕をしていくというような計画は策定してございます。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

防災安全交付金にかかわる部分で、水資源道路と、わかぐりのところの道路、歩道をつける工事がされていますが、その際に、街路灯なんかの工事なんていうのは一緒になっているのか、なっていないのか、私、素人でわからないものですから、お聞かせいただきたいと思っております。

○古橋智樹委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

基本的な考えを申し上げますと、大きな交差点の部分につきましては、街路灯は設置をいたします

けれども、その中間の位置については、現在は計画されてございません。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

あと、道交付金の関係ですが、その工事においても、いわゆる電柱の移設とかなんか、いろいろあるかと思うけれども、新しく交差点とかなんかに街路灯をつけるとか、そういうような工事は含まれておりますか、おりませんか。

○古橋智樹委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

あたらしく交差点をつくる場合には、県警の交通規制課のほうと交差点協議を行いまして、当然、横断歩道とかそういうものを設置いたしますので、先ほど、私、街路灯と言いましたけれども、道路照明ですね、道路照明はつけるということが基本になってございます。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

それで、いわゆる道交付金の関連ですけれども、結局、今、つくっている東京製綱のところと、その間に県道馬場山線が入って池田スタンドからの道になるかと思いますが、その間の、今、県道部分が非常に暗いということをおっしゃっていて、県へのいわゆる流れをつくる上で、その間の工事をお願いしたいという要望活動は、されているのかどうか確認をしたいと思います。

○古橋智樹委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

そうですね、東京製綱の110号線と、平成29年度に池田スタンド前も完了予定であります。その間の県道につきましては、県と定期的に協議会とかも開いておりますので、要望はしてまいりたいと思います。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

せっかくそのアクセスを高めていこうということで、市費や市でも近隣の広域で進めていることでありますので、ぜひとも県にも協力いただいて、きちんとした流れができるようなことでご助力いただければありがたく存じます。

以上です。

○古橋智樹委員長

道路建設課長 渡辺泰二君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

わかりました。

○古橋智樹委員長

それでは、議案第17号中、土木部に対する質疑を終了いたします。

説明部署の入れかえをお願いします。

それから、書記に申し上げますが、市民部以降の説明の中で、前年比のほうはパーセンテージも極力言うように努めるよう伝えてください。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時11分

再 開 午前11時22分

○古橋智樹委員長

それでは再開いたします。

次いで、議案第11号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）のうち、上下水道部所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

補足説明があれば、説明願います。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案第11号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）、議案集、25ページにのうち上下水道部下水道課の所管する補正予算につきまして概要をご説明いたします。

補正の内容につきましては、浄化槽設置整備事業に係る国庫補助金、議案集、34ページ及び基金繰入金の歳入の補正、36ページになります、及び補助金に係る歳出の補正、こちら41ページになります、並びに神立停車場線の下水道工事に係る繰越明許費の補正となります。

詳細につきましては、下水道課長の宮本からご説明をさせていただきます。

○古橋智樹委員長

それでは、下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

それでは、一般会計の下水道所管に関するご説明をさせていただきます。

まず、34ページをお開き願います。

一番下の枠になります。上段から3番目、14款2項の国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、478万7000円の増でございますが、これにつきましては合併浄化槽の転換補助率が3分の1から2分の1に上がったことで増でございます。

次に、35ページをお開き願います。

上から3段目、15款2項県補助金、3目衛生費県補助金、マイナス516万9000円でございますが、これにつきましては、当初見込んだ予算額より設置数が減ったことで減でございます。

次に、36ページをお開き願います。

上から4段目、18款1項基金繰入金、2目の霞ヶ浦水質浄化対策基金繰入金でございますが、補正額がマイナス344万5000円。この内容につきましては、霞ヶ浦地区の合併浄化槽分についての補助支出金で、当初39基を見込んでいたところが34基の見込みになったことで、減額補正になってございます。

次に、41ページをお開き願います。

歳出になります。上から2段目、4款1項保健衛生費、1目保健衛生費総務費、補正額がマイナス683万9000円、内容といたしましては負担金補助及び交付金で、合併浄化槽の設置基数が、当初、全体で60基を見込んでいたところが58基の見込みになったことで、減額補正をしてございます。

ページ数は戻りますけれども、一般会計で下水道事業に係る繰越明許費の補正がございます。

30 ページをお開き願います。繰越明許費の補正でございます。

8 款 4 目都市計画費の中の街路整備事業（政策）でございますが、金額が 2 億 3064 万 3000 円、そのうち下水道分の 5420 万が繰り越しでございます。

以上、一般会計に関する下水道所管の説明は以上でございます。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入で、合併浄化槽に対する国の補助金ですね。これが 3 分の 1 から 2 分の 1 になったというふうに聞いたんですが、何か政策的な変更が国であったということなんですか。ちょっと確認します。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

34 ページの増額、478 万 7000 円の内容でございますが、これは 3 分の 1 から 2 分の 1 になった内容につきましては、単独浄化槽から合併浄化槽にかわった内容で、その転換率が 10% 以上になれば補助率が変わるということでございます。

○古橋智樹委員長

どういう省令で、いつから変わったかということを知っていますので。

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

この循環型社会形成推進交付金の内容につきましては、かすみがうら市では平成 25 年から制定してございます循環型社会形成交付事務要綱で、その交付金の要綱の中に基づいて補助率の変更というか、転換率によって補助率が変わるという内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

循環型社会形成交付金の要綱そのものに、今言った単独から合併浄化槽にすると。これが全体の何% 以上になると 3 分の 1 から 2 分の 1 に変わる、そういう項目があるという意味でしょうか。ちょっと確認したいと思います。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

この割合ですけれども、10% でございますが、この交付金要綱の中身とはまた別に、国の予算の範囲内で、この 10% とかそういう基準ではないんですけれども、国の予算の範囲内でこの要綱に基づいて上下すると、何% というような転換率というか、あくまでも国の予算の範囲内でうたわれております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

よくわかりませんが、いいです。後でまた確認します。

合併浄化槽を、やっぱりどんどん推進しているという実態が一方でありまして、今、歳出のほうで、60基が58基になって減額になったと言いましたけれども、大体こういうふうな流れで、大体60基を目標にして実質的には58基というのが今までの実態かなというふうに思いますが、やっぱり目標値は高くするけれども、結果的にはこんな感じかなということですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

毎年、事業は継続しておりますけれども、大体、申請件数には50基前後というような内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

霞ヶ浦の浄化対策が非常に大きいという、こういうふうに思っていたんですが、これ霞ヶ浦地区の場合は、こういう浄化槽設置整備事業という形の基金の繰り入れを独自にやるということになっているんですか、当市は。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

旧霞ヶ浦地区については、合併前からそのような事業がございました。基金があつて事業を推進していった流れがございますので、合併後も引き続き、霞ヶ浦地区分についてはそれを継続していることで、旧千代田地区については、一財でその分を補填しているというような内容でございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

改めて、わかったんですが、いずれにしても、霞ヶ浦のほうの浄化のためには霞ヶ浦地区で合併浄化槽を推進していくという立場だと思うんですが、これは基本的に、全体の目標値を掲げながら年次的にやっていくという考え方に基づいてやられているのでしょうか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

この事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、スパンが5年ごとのスパンというようなことで、当初、この循環型社会形成推進交付金の事業については、平成25年から29年度までというようなことになってございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、議案第11号中上下水道部に対する質疑を終了いたします。

次いで、議案第 14 号 平成 28 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

それでは、議案第 14 号 平成 28 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の概要をご説明いたします。

議案集、63 ページとなります。

主なものは、事業費の確定による補正及び神立停車場線、並びに流域下水道事業に係る繰越明許費の設定、また、2 月 9 日の議会全員協議会においてご報告申し上げました消費税の還付金を計上するものでございます。

詳細につきましては、下水道課長の宮本からご説明させていただきます。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

それでは、66 ページをお開き願います。

繰越明許費でございますが、1 款の下水道費、2 項の下水道建設費、公共下水道整備事業（政策）につきまして、2330 万 3000 円、流域下水道事業で 867 万 9000 円。内容といたしましては、神立停車場線の工事に伴う下水道管理設の繰り越しというような内容でございます。流域下水道事業につきましては、湖北流域下水道事務所の工事費の繰り越しがございまして、それに伴う各市町村の繰越明許費というような内容でございます。

次に、歳入についてご説明させていただきます。

70 ページをお開き願います。

歳入の 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道費国庫補助金、補正額でマイナス 273 万 2000 円。内容といたしましては、社会資本総合整備交付金で、長寿命化対策に充当している予算でございます。内容といたしましては、契約の差金が発生したので減額という内容でございます。

次の県支出金につきましては、補正額マイナス 150 万。単独工事事業の補助金でございますが、当初見込みより減った内容でございます。

繰入金につきましては、下水道事業費が減になったことで、全体で 6291 万 5000 円のマイナスでございます。

6 款の繰越金でございますが、当初、予算計上のときには 500 万を見込んでおりましたが、実質繰り越し金額が 882 万円という内容でございます。

7 款の諸収入、1 目の雑入でございますが、補正額 1122 万 9000 円、内容といたしましては消費税還付金で、1719 万 5000 円。神立周辺整備事業下水道建設負担金がマイナス 600 万円で、この神立駅前関係でございますが、一部事務組合のほうで事業を先送りするということで、今年度は下水道の設計を計上していたんですけれども、それを延期したというようなことで減額補正にした内容でございます。

8 款の市債でございますが、マイナス 4210 万円の減でございます。

続きまして、71 ページ、歳出になります。

下水道総務費、補正額がマイナス 3339 万 3000 円、内容といたしましては、委託費の契約差金と公

課費、先ほど申しました、28年度も消費税の納付金が減額してございますので、その減額補正という内容でございます。

2目下水道維持費、補正額がマイナス2483万2000円。内容といたしましては、委託料の契約差金、負担金及び補助、これにつきましては、長寿命化計画に係る調査委託の差金ということでございます。

3目の特定環境保全公共下水道維持費、補正額がマイナス1078万1000円。内容といたしまして、委託料契約差金、工事請負費についても、契約差金でございます。

次に、72ページをお開き願います。

1目公共下水道整備事業費、補正額がマイナス1662万9000円。内容といたしましては、これも契約差金になります。それと、あわせて公柵設置、当初は見込んでいた数量に、公柵の申請要望がなかったとの減額ということでの差金という内容でございます。

3目流域下水道整備事業費ということで、湖北流域下水道事務所の建設負担金の工事費の減で、マイナス450万の減額補正でございます。

次の2款の公債費でございますが、元金利子等で減額補正になってございます。元金のほうで190万4000円の増、利子のほうで145万3000円の減ということで確定し、計上してございます。

以上が下水道の特別会計補正予算の説明になります。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

それでは、説明が終わりましたが、ここで昼食休憩に入りたいと思います。

お諮りいたします。

これより昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、午後1時15分より引き続き審査を行うこととし、休憩といたします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時15分

○古橋智樹委員長

それでは再開いたします。

議案第14号について、これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

繰越明許の件で、霞ヶ浦湖北流域下水道の建設そのものが何か延びたというようなお話だったような気がするんですが、その中身について教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

繰り越しについては、湖北流域下水道事務所の建設事業が延びたということですが、その内容については、沈砂池、防食、当初、沈砂池改築工事が県のほうで繰り越しになったことで、うちのほうも繰り越しというような処理をするという内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、中身がよくわからないから聞いているんだけど。その繰越明許、だから、遅れたんだから繰越明許するのはわかりますよ。では、どういう中身なのかがちょっと今の説明だとよくわからないので、丁寧に教えていただけますか、わかりやすく。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

湖北流域下水道事務所につきましては、話は戻るかもわかりませんが、各関係市町村で工事を負担するわけですね。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、それはわかります。中身。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

その中身については、先ほど言いましたとおり、水処理施設の工事が延びたと、それと、工事をやったところ、想定しなかった埋設管が確認されて延びたということ。それと沈砂池につきましては、修繕工事のための調整に2カ月を要することになったという内容で繰り越し理由書は県のほうから届いております。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いいです。あとで。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第15号 平成28年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案第15号 平成28年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要をご説明いたします。

主なものは、事業費の確定による補正となります。また、下水道事業特別会計補正予算も同様に、消費税の還付金を歳入予算に計上しております。

以上でございます。

詳細につきましては下水道課長 宮本からご説明をいたします。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

それでは、補正予算書の80ページ、歳入ですけれども、5款繰入金で、1目一般会計繰入金、補正額が3674万6000円、これにつきましては、歳出額、事業費は大体見込みがついたということで、額が決定したという補正内容でございます。

次の6款繰越金でございますが、額が確定ということで487万9000円を計上してございます。

7款の諸収入でございますが、雑入、これにつきましては、消費税還付金ということで679万6000円を計上してございます。

8款の市債でございますが、マイナス20万、これについても額が確定したというふうなことで、減額補正という内容でございます。

次に、81ページをお開き願います。

歳出になります。

1目の施設管理費でございますが、補正額がマイナス2458万5000円、主な内容、特に大きいものについては、消費税の減額という内容でございます。

次の2款の公債費、これにつきましても、額が確定したことで68万6000円の減額補正という内容でございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

川村委員。

○川村成二委員

これ1点、ちょっと確認なんです、議案の概要書を見ますと、諸収入が、補正前が2,000円になっていまして、議案書のほうを見ると補正前が1,000円になっています。どちらが正しいでしょうか。25ページ。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時22分

再 開 午後 1時24分

○古橋智樹委員長

それでは、会議を再開いたします。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

1,000円の差でございますが、当初予算のほうには、7款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目の延滞金が1,000円計上されておりますので、補正についてはこの部分が計上されてこないということで、数字が1,000円足りないような形のことになっておりますが、正しいものですので、ご理解のほうをお願いします。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

そうすると、修正前の額トータルと修正後のトータルは正しいという認識でよろしいんですか。

○古橋智樹委員長

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案書及び議案概要書におきましても、補正後の総額は一致しておりますので、正しいものご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第15号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算のうち、上下水道部所管の歳入歳出予算についてを議題とします。

新年度予算の経常経費については説明を省略し、政策的予算及び平成28年度予算と比較して大きく変動があった部分についてのみ説明されるようお願いいたします。

それでは、説明を求めます。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

それでは、議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算のうち、上下水道部下水道課が所管する予算につきまして、下水道課長 宮本からご説明を申し上げます。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

まず、予算書に基づいてご説明させていただきます。

一般会計でございますが、3目、17ページになります。3目の5、衛生費国庫補助金でございますが、これにつきましては、下水道分953万2000円、前年と同額というような内容でございます。

次に、19ページをお開き願います。

3目衛生費県補助金、これにつきましては、2564万6000円が、下水道の事業に関する予算でございます。前年と同額の内容でございます。

○古橋智樹委員長

課長、変動があった部分についてのみ、プラス政策的な内容で説明を進めてください。

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

次の22ページになりますけれども、2目の基金繰り入れでございますが、下水道接続支援事業ということで、28年度は15基見ていたところ、平成29年度は8基分ということで減額になってございます。

続きまして、歳出のほうへ移らせていただきます。

69ページになります。

政策的経費の11浄化槽設置整備事業になります。これについても前年と同額の事業費と。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

課長、各会計の繰出金は、変動はないですか。

下水道課長 宮本敏光君。

○上下水道部長（堀口家明君）

暫時休憩をお願いします。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時30分

再 開 午後 1時35分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

大変申しわけございませんでした。

繰出事業でございますが、本年度6億523万3000円。

○古橋智樹委員長

平成29年度ですよ、今年度じゃなくて。来年度ね。

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

平成28年度が、6億3994万7000円の土木からの繰り入れになります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤委員

何ページ。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

89ページになります。

減額が3471万4000円という内容でございます。

○古橋智樹委員長

農集は大丈夫、変わらないですね。

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

農業集落排水については、農林予算のほうでございますが、ページ数が76になります。農林水産業費の農業費、2目農業総務費になりますけれども、04事業の農業集落排水事業特別会計繰出事業ということで、2億8568万4000円になってございます。28年度が3億395万9000円、マイナスの1827万5000円という内容でございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

霞ヶ浦浄水対策の基金は繰り入れだったかどうか、ちょっと今、15基から8基になったところの数字だけ覚えているのですが、この15基から8基になったという、これはどういう理由でしょうか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

平成28年度実績に基づきまして、8基ということで計上しました。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

実績でなくて、やはり目標を立てて、霞ヶ浦を浄水するというのが本来の役目ではないでしょうか。実績が、どんどん少なくなったら、実績値から予算を減らしていくということになったら、霞ヶ浦浄水に役割を果たさなくなるのではないですか。その辺はどうでしょうか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

接続補助金につきましては、特に霞ヶ浦地区の流域特環が関係しまして、その接続につきましては毎年戸別訪問をしてございます。その中で、接続の事業等のPRをしながら打ってございませうけれども、実績等によりまして、接続の補助金も計上しているという内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、15基というのは、改めてちょっとお尋ねするのですが、どういう15基ですか。で、それが8基なのか。もう一度ちょっと正確にお聞きします。

○古橋智樹委員長

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

こちらの基金の繰入金でございますが、合併処理浄化槽を設置した場合に、霞ヶ浦地区の設置の財源に充てるということでございます。合併浄化槽は千代田地区もございませうので、15基から8基というのは、前年度の実績に基づいて計上したものでありまして、総数的には変更がないということでございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ようするに、変更がないのではなくて、わざわざこの基金を設けているのは、霞ヶ浦浄水を目的にして投入しているわけですから、一般の流域下水に接続しなさいということではなくて、単独から合併浄化槽に移行してくださいという取り組みだと思ふんです。そうすると、全体の今の霞ヶ浦地区に単独の浄化槽があつて、その部分は流域下水道に接続できない、そういう場所になつて、そこは逆に合併浄化槽にかえていく、そのほうがより効果的だという点での数値的なものをきっちり出して、その目標を年次的に進めていく、そのために戸別訪問なりいろんな指導なりアドバイスというか、そういうことをやっていくのが必要なんじゃないかなということをお聞きしているのです。

だから、実績だからということになると、実績がなくなつたら、この基金繰り入れも少なくなつてしまうのではないか。基金の繰り入れの目的そのものが、意味がなくなるのではないかなということをお聞きしているのです。どうですか。

○古橋智樹委員長

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

こちら、先ほどもご説明させていただきましたが、旧霞ヶ浦地区に設置をされた浄化槽に対する財源としての繰り入れでございますので、旧千代田地区に設置されたものについては、対象とはしておりませう。ですので、総数といいますか、浄化槽設置がことしの予算計上は60基でございますので、そのうちの8基が霞ヶ浦地区に設置されるというようなことで計上をさせていただいているものでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっと私の言っている意味がわからないかな。だって、答弁は同じだよ。私の質問に答えていないと思うんですね。つまり、私は別に千代田地区だとか霞ヶ浦地区というのではなくて、やっぱり霞ヶ浦の浄化が必要だから、全体的にそういう単独で本当に役に立つ浄化槽にやっぱり転換していくということで設けたのではないかとっているわけです。そうすれば、それなりの全体の数値が霞ヶ浦地区にあって、その中で少なくとも年次的な目標を立てなきゃいけない。前は15基だったけれども、今回は前回からいったら8基ぐらいで実績だからとやっちゃったら、なくなってしまうんじゃないかということを言っているんです。目標管理が必要だということを言っているのですが、そういう目標管理そのものはしないんですかということですよ、簡単に言ったら。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

これにつきましては、やはり下水道への接続を早急に進めるということで、それにあわせてこの基金も有効に使っていくということで、最終的には公共下水道に接続すると、その件数を上げるというのが、数字的には何件とは言えないけれども、そういうようなことで努力していくという内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

わかりました。ですから、そういう総合的な観点で進めていくというふうにしたほうがいいのではないか。例えば今話を聞いてみると、もう既に流域下水道があるよと。そこに接続すれば問題ないんだけど、それが接続しないままにいるから、何か単独浄化槽を合併浄化槽に切りかえるみたいな、そういうふうな言い方をしているから、ちょっと場所的に、流域下水道になっているところについては、そういうところはそちらに行って、そういう接続できないようなところについては、逆に合併浄化槽に切りかえるというふうなことだと思います。だからこれは総合的にそのすみ分けなりをちゃんと整理してやっていただきたいと思います。

以上です。

○古橋智樹委員長

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

佐藤委員ご指摘のとおり、こちらは下水道の計画区域以外のところに対する事業でございます。先ほど60基と申しましたが、こちらは循環型社会形成推進交付金の対象となっている浄化槽設置の交付金となっております。こちらは、新年度予算におきましても、60基、先ほどご説明しましたが、計上をしておりますが、そのうち8基分が霞ヶ浦地区に設置されるということで、霞ヶ浦水質浄化対策基金、市の財源負担分を基金から繰り入れるというような予算となっております。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、議案第17号中、上下水道分に対する質疑を終了いたします。

次いで、議案第20号 平成29年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案第20号 平成29年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算の概要をご説明いたします。

予算書155ページであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億4500万円で、前年度と比較しまして6180万円の減、率にして5.4%の減となっております。

なお、増減等、主な内容につきましては、下水道課長 宮本からご説明いたします。よろしく願います。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

それでは、歳入よりご説明させていただきます。

161ページになります。

歳入になりますけれども、事業内容、歳入内容は前年と同じでございます。特に大きく変動したところの歳入はございません。

次に、162ページをお開き願います。

歳入で4款の繰入金でございますが、一般会計繰入金につきましては、本年度6億523万3000円、3471万4000円の減になってございます。

次に、6款諸収入でございます。

2項の雑入、1目雑入でございますが、本年度940万1000円を計上してございます。内容といたしましては、神立駅周辺事業下水道建設負担金ということで、一部事務組合が事業の補助ということで、940万計上してございます。これにつきましては、設計委託の内容になります。

続きまして、歳出でございます。

164ページをお開き願います。

政策の事業になりますけれども、本年度予算6353万5000円、政策事業につきましては、説明の中の下の方の欄にあります2450万という内容でございますが、今年度、下水道事務認可変更業務委託ということで、雨水計画につきまして認可変更をするということで予算を計上してございます。

次の165ページをお開き願います。

2目の下水道維持費でございますが、03の下水道維持事業、政策になります。これにつきましては、継続事業になります、13の長寿命化計画策定に係る業務ということで、29年度が実施設計になります。

その下の下水道資産台帳作成業務委託でございますが、これも継続事業ということで、下水道会計を公会計、企業会計に移行するための台帳整理ということで、1984万1000円を計上してございます。

同じくその下の企業会計に係る法整備ということで、関連条例等が変わってきますので、その変更点に係る委託ということで、300万を計上した内容でございます。

次に、166ページをお開き願います。

3目の特定環境保全公共下水道維持費でございますが、03の政策になります。これも同じく、公会計へ移行のための下水道資産台帳作成業務で予算を計上した内容でございます。

その下の水洗化普及費でございますが、政策の普及費、浄化槽撤去補助金ということで、10基分を計上してございます。

167ページの公共下水道整備事業費、同じくでございますが、政策の管渠布設設計委託、単独汚水管渠布設工事ということで、これにつきましては、都市計画道路の神立停車場線の工事に伴う管渠布設工事の設計委託という内容でございます。

その下、2目の特定環境保全公共下水道整備事業費でございますが、これは、大体同じ内容でございます。

その下、3目の流域下水道整備事業というので、これも引き続き湖北流域下水道事業所の整備工事に伴う工事負担金の予算計上でございます。

公債費につきましては、本年度、負担金が4億8353万1000円、利息が1億2954万2000円を計上した内容でございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

165ページと166ページに、下水道資産台帳作成業務委託費ということで1984万1000円と、次ページが1590万8000円、これってどういう台帳なんですか。市の財産をまとめるための台帳なんでしょうか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

かすみがうら市で持っている下水道の財産の記録を調査するということです。例えば管渠、ポンプ場、モーター、もろもろありますけれども、その台帳整備という内容でございます。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

いわゆる機器台帳のようなものでしょう。それを今まで役所としては整理していなかったのでしょうか。この業務委託でかなりの金額を費やすようですよね。それはどうでしょうか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

今まではそういう台帳はございません。というのは、これは設置にどのくらいかかったというようなものがなかったと。言い方はおかしいですけれども、なかったということでございます。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

それで、今の担当者、宮本さんになってから、きちんとしましょうということで予算を組んだのですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

この下水道台帳作成業務でございますが、平成32年までには公会計の企業会計を取り入れなさいという通知が総務省より来ておりますので、それまでにこの台帳を整理していないと、企業会計に移れないという内容で、年次的に調査したという内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは関連ですが、これは平成29年度だけで終わる予定になっているのですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

今まで2年、事業をやってございます。今年度3年目ですけれども、平成29年度で終わる予定でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、施政方針にもあったと思いますが、公共下水道の雨水計画更新委託というのは、この前、施政方針に坪井市長が言った対策の委託というふうに理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

更新委託につきましては、28年度雨水調査を逆西地区について実施したわけでございますが、その成果に基づいて逆西処理区の区域の変更をやるということで予算は計上してございます。

○古橋智樹委員長

ですから、委員のおっしゃるとおりですと答えればよかったですけれども。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

施政方針に市長が言ったその雨水対策の一環でございますかという質問ですよ。そうですと言ったらもうそれで終わりですが、何かよく意味がわからない答弁になっているので、確認します。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

167ページ、経常経費でちょっと確認したいですけれども、一番下の3目の流域下水道整備事業、これは前年に比べてマイナス67.7%、金額で約1400万の減額になっているんですね。これはもう負担を

今後減らしていくということでの負担が減っているのか、どのような意味で大幅に減額しているのか説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

この負担金につきましては、湖北流域下水道建設負担金ということで、平成29年度は湖北流域下水道事務所から予算は示されておりますけれども、その後については、まだ公の予算については示されていないという状況でございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

大幅にまず予算が減った理由はどうしてですかということですよ。それを理解しないで予算計上するのはおかしいでしょう。どういう理由だから大幅に減りました、そうするとこの先はこんな見通しですというのが、やはり我々は聞きたいですよ。そうすると、来年度の経常経費もこのままでいくのか、いかないのかとなってくるじゃないですか。その辺の説明をしてください。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

今年度と前年度を比較いたしますと、今年度は減になってございます。というのは、流域下水道事務所の処理場建設につきましては、大規模な処理場改修工事は終了してございます。ですので、今後は、大幅なアップ、処理場の新たな建設がなければ、予算の市の負担分の支出はないと考えてございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

決算審査委員会でも何回か、加入目標をきっちり立てるようにと。逆にどのような対策をやるかという点では、ヒアリングなりアンケートなり、そういう行動を行わなきゃいけないのではないかと。つまり、何も目標も立てないで、ただこのままずるずるといくと問題だ。今、補正予算のところでも話をしたように、こういう目標値についてはどのように設定をしているのですか。これは今度の決算のかかわりにもなりますので。どうぞ。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

加入促進については、今までどおりになりますけれども、今回、定例会の資料に示してありますけれども、平成29年3月8日提出資料になります。その中で、若干ではありますけれども、農集、公共下水道ということで、これも戸別訪問の実績からとなっております。ですから、戸別訪問を引き続き実施していくということで努力していきます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

目標値をつくらないのですかと言っているのです。ずるずるいってしまうから、目標値を決めて具体的に対策を立ててほしい。ですから、こういう戸数についても資料は示されていますが、そのことを言っているのです。そうしないと、全然この投資した部分が生きないですね。目標値は設定できないですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

課内の目標でございますが、全体で70%っていない地区については努力するというので、当面は70%ということで、流域特環の加茂、牛渡、農集の東部、この地区について努力していくという考えであります。

○古橋智樹委員長

これは下水道事業特別会計だけですから。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、70%に達していない流域特環の加茂、牛渡については、今現在が65.1となっているのかな。そうすると、70%まで持っていきますよと、あと5%ぐらいを目標にしていますというふうに理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

課内ではそのようなことで目標値を設定しているということでもあります。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第20号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第21号 平成29年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案第21号 平成29年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

ページ173であります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億4500万円で、前年度と比較し2800万円の減、率にして5.9%の減となります。

増減の主なものにつきましては、下水道課長 宮本からご説明いたします。よろしくご説明いたします。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

179ページをお開き願います。

歳入になります。

歳入の中で特に変わったものについては、一番下、繰入金、一般会計繰入金が2億8568万4000円、1827万5000円の減ということで、内容といたしましては、農業集落排水事業の歳出が減になったということで、減額になってございます。

次に、180ページをお開き願います。

市債でございますが、一番下、各款の市債で農業集落排水事業債、これにつきましては、7370万、比較で1060万の減ということでございます。

次に、181ページ、歳出になります。

農業集落排水事業については、施設管理費の維持管理ということになりますけれども、本年度予算で1億7431万9000円、3156万7000円の減でございますが、減の内容につきましては、需用費、公課費が減でございます。

次に、182ページをお開き願います。

③農業集落排水維持管理事業の政策になりますけれども、これについても、公共と同じく台帳整備分委託という内容の業務になります。

⑤の水洗化普及費でございますが、下の浄化槽撤去支援補助金が、5基45万円を計上してございます。

説明は以上でございます。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

同じく目標の点についてはもう一度説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

平成29年3月8日に提出いたしました資料の中の千代田東部地区農業集落排水事業が、加入率が現在のところ66%という状況でございます。これについても、公共の流域と同じように70%という目標値を掲げ、努力していきます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、農集を公共下水道に接続するという、そういう動きがあると言われていますが、こういうことについては、大きな展望として考えていらっしゃるのでしょうか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

これにつきましては、去年ですか、茨城県のベストプランに掲載するというので、全協のときに説明させていただきましたけれども、差し当たって、そういうふうな定期的なことを考えられれば、土田地区を公共に接続という計画でございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第21号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第23号 平成29年度かすみがうら市水道事業会計予算を議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案第23号 平成29年度かすみがうら市水道事業会計予算の概要につきましてご説明いたします。
予算書1ページ目でございます。

3条予算の収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益10億3147万5000円、水道事業費10億2380万7000円としております。

次に、2ページとなります。

4条予算の資本的収入及び支出でございますが、資本的収入2億8440万5000円、資本的支出5億6863万3000円としております。

増減の主なものにつきましては、水道課長 齊藤からご説明いたします。よろしくお願いたします。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

よろしく申し上げます。

まず、お配りした両面つづりの資料で説明したいと思いますので、準備のほどよろしく申し上げます。

資料で説明いたします。

前年度と比較しまして主に100万円以上差があるところを重点的に説明したいと思います。

まず、収益でございますが、昨年度と比較しまして、下の欄でございます580万6000円の減で、率としまして0.6%の減、予算で10億3147万5000円を今年度計上しました。

主な内容でございますが、目1の水道収益のほうは、前年と比較しまして751万9000円の減で、主な減の理由としまして、水道料金改定による減収、また、人口の自然減を考慮して算定をいたしました。

その下になります、その他営業収益で300万8000円の増は、水道加入の増でございます、駅前周辺の開発、また、神立停車場線の影響でアパートなどがかなり建っています。その関係で水道加入者がふえ、約200万円の増収と、あと下水道からの収納業務委託の負担金で100万円増を見込んでおります。

その下の他会計補助金でございますが、これは昨年と同じ2500万円の補助金で、こちらは変更はございません。

その下の長期前受金戻入でございますが、131万6000円減で見込んでございます。

続きまして、支出でございます。その下の欄でございます。全体としまして、下の欄で、1532万5000円の増で、率としまして1.5%の増で、10億2380万7000円を計上させていただきました。

上の営業費用に戻りまして、原水及び浄水が236万4000円の減で、この理由は、施設の電気代のほうが、燃料費調整単価といいまして、原油が下がった関係で電気料が安くなって約400万円の減と、施設の修繕で300万の減、その他の増減がございまして、最終的に236万4000円の減になってございます。

その下の減価償却は、29年度予定してございますのは、645万4000円の減で予定しております。

その下の試算減耗費ですが、2667万1000円の増になっています。これは、一昨年の27年5月に使用を廃止しました上稲吉第2浄水場の解体をするための費用として1700万と、資産の除却費として1487万1000円の合計3187万1000円を計上した理由でございます。

その下の営業外費用でございますが、1の利息として、企業債の利息分が347万円減で予定しております。

主なものは以上で、水道事業を進める上で必要なものは全部確保して、29年度はこの内容で考えてございます。

収益10億3147万5000円から支出10億2380万7000円を引きますと、来年度は766万8000円の黒字収益を目指して進めたいと思います。

続きまして、裏をお願いいたします。

資本的予算は、4条予算と言われるものでございます。

まず、上です。資本的収入は、下の欄でございます。前年度より2745万4000円の増で、率としまして10.7%の増で、2億8440万5000円を計上いたしました。

主な内容でございますが、工事に伴う企業債の借り入れで2570万円の増、また、駅前の開発に伴う設計業務を工事負担金として175万4000円の増でございます。

続きまして、支出でございます。

下の欄です。昨年度と比較しまして1623万5000円の増で、率としまして2.9%の増で、5億6863万3000円を計上いたしております。

内訳ですが、建設改良費の1の配水工事は2437万6000円の減で、工事費の減でございます。

その下の3の浄水施設費は、反対に5464万円ふえてございます。これは、浄水施設の工事や施設の更新などがふえている関係でございます。

あと、工事の主な内容ですが、神立停車場線や市内の工事で約7本、施設の更新で約6本の合計13本前後を考えてございます。

その下、企業債の償還金は、1411万6000円減の予定でございます。

収入2億8440万5000円から支出5億6863万3000円を引きますと、2億8422万8000円の不足ですが、不足分は過年度分損益勘定留保資金で充当したいと思っております。

その下の主要事業でございます。水道事業は例年どおり大きな変動はございませんが、若干説明したいと思っております。

まず、一番上水道原水でございますが、県用水が昨年度と比較しまして4万3000円増の、事業概要の下ですね、県西用水が3億1729万円を計上しました。ただ、佐藤議員の一般質問でも部長がお答えしたとおり、県中央広域用水で水道料金の基本料金の値下げが行われた場合は、1088万6000円の減額になり、その分、支出のほうは削減になります。

次の段です。配水及び給水費の下から2番目の量水器交換としまして、昨年度より79万2000円増の820万2000円を計上しました。これは、各家庭に設置する量水器は8年周期で交換します。設置数は2049個を予定しております。

その下の段も総係費事業です。その中では、一番下になります下稲吉第2浄水場更新計画策定業務として950万円を計上いたしました。これは、2月23日の全員協議会でご説明させていただきました下稲吉第2浄水場の更新計画で、今後行われる、建屋、電気設備、配管などの基本設計を定める内容でございます。

その下でございます。施設整備事業では、配水管及び送水管を含めて1億8794万9000円を計上いたしました。工事箇所は、神立停車場線、下稲吉、中志筑、男神、宍倉などの工事を予定しております。

その下の浄水場施設費として1億1500万8000円、金額がふえているのは、下稲吉第2浄水場の更新に伴う、配水池にポンプをつける工事などを予定しております。工事は、3条予算、4条予算とも一応予定でございます。

その他は以上でございます。よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

年間総配水量がありますよね。これがふえているんですが、平成28年度が430万 m^3 、これが444万 m^3 ですよ。ふえていますよね。ふえるということは、3.3%ぐらいふえているんですが、これと水道収入との関係はどうか。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

これは予定量として、目的としてつくらせていただきました。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういうふうな話だと困るのですが、大体431万㎡ぐらいでずっと来ていて、今回だけ444万㎡になっているのです。ですから、1日平均水量が多くなっていますよね。これはどういうことなのかという事です。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

同じになってしまうのですが、あくまでも目標として、今後このように加入数がふえることを目的として数字を出させていただきました。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

加入数が伸びるといというのは、人口がふえる、いわゆる水道加入者がふえるという見込みでこれをつくったというのですね。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

水道加入者の、先ほどご説明の中で、神立停車場線とか駅前開発関係で、今まで年間200ぐらいだったところが300とか400とか、このようにふえている関係がございまして、今後、人が張りつけば給水が伸びるのではないかとということで、一応目標としてつくらせていただきました。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それに関連して、いわゆる加入金が実際に多くなっていますよね、前回と比べて。これは予定としてはどのぐらいの戸数を考えた加入金でしょうか。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

まず、平成28年の実績では、当初1800万円を見たところ、2240万円と440万円増を当初で見込んでいます。そのようにふえていますので、ことしの分では200万円ぐらいはふえるという見込みで考えています。件数としては、250件前後はいくのではないかと見ています。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

250件が加入する見込みだということですか。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

数字的なものはここに書いてはいないのですが、加入数的には250件前後はいくのではないかと見えています。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

収入のほうで、長期前受金戻入という、この内訳はお示しできますか。大ざっぱなものでいいです。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

システムにて年度で出てきますので、具体的な数字はないですが。

○古橋智樹委員長

これは2年前ですか企業会計の制度が変わって、歳入として充てられるものであって、今回はその水道の資産に割り当てられている分の何%を充てていますとか、そういう説明ではないですか。ですから、フルに戻入しているのかどうかということを説明すればいいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時35分

再 開 午後 2時35分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

長期前受金戻入は、平成26年度の新会計制度の導入に伴いまして、みなし償却制度の廃止に伴ったもので、補助金により取得した減価償却は資本剰余金に計上していましたが、今後は収益として計上されるもので、現況を伴う利益ではなく、あくまでも会計基準の変更による計算上のものがございます。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

減価償却は、かつての減価償却の定額をフルに全部計上していたのを、みなしでやっていたものを、今回は満額償却でこの水道事業の営業費用に充てるということですね。ですから、みなし償却というのはないから、フル償却で支出のほうにやっているということで、戻入の収入になっているということですか。

○岡崎 勉副委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

はい、そのとおりでございます。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これまでは千代田地区は、いわゆるみなし償却をやっていたんです。霞ヶ浦地区は全部償却をしていた。基本的に、この公会計によって、全て償却をなさいと。みなし償却した部分を会計年度でこの水道会計に戻しているというのが実態ではないですか。ですから、それは計画的に戻すと。一気に戻すと繰り上がりますから、計画的に戻しているというのが実際だと思いますが、そうするとどのくらいの状況で戻入が終わるのかということも、水道会計の長期的な展望の中で必要だと思いますが、どうですか。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

その数字は、システムにて出てきています。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう計算システムがあるから、そのシステムに基づいてやっているのだということの答えだったと思いますが、今、私も一般質問をしました。県のほうは、基本料金を県中央だけ下げます。基本料金は下げるけれども、いわゆる使用料は変わらないというふうになっていると思いますが、その辺は確認しておりますか。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

企業局に確認したところ、1 m³当たり65円ということで、前と同じ据え置きということになっています。使用料の変更はありません。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

全体の金額は県央でも県西でも合わせると3億1729万円ということになっていますが、この県央と県西の割合はわかりますか。

○古橋智樹委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時40分

再 開 午後 2時42分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

県水の前算の内訳をご説明いたします。県西用水の基本料金は1億1029万円でございます。及び県西用水の使用料金は8827万2000円です。県中央用水の基本料金は6586万3000円です。同じく県中央の使用料金は5286万5000円で、合計3億1729万円でございます。よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

大きな中で、その浄水場の施設費がふえたとおっしゃったと思うのですが、主に今説明した中で大きなものというのはどれを言うのですか。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

まずこちらの資料の裏の一番下です。資金的支出の真ん中の上水道整備費の中の一番上の下稲吉第2浄水場のポンプ移設工事として5356万8000円、これが大きなものでございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、戻ってしまいますけれども、資産減耗費のところで大きく固定資産の除去費がふえています。これはどういうことでしょうか。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

施設の解体費を1700万円上げたのと、あと資産、今度、要するに、上稲吉第2浄水場を取り壊すことから、残存価格の減で1400万円ほど減ります内訳になります。

○古橋智樹委員長

それでは、質疑を再終結します。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第23号の採決を行います。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時45分

再 開 午後 2時46分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

これより議案第23号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

それでは、説明部署の入れかえをお願いします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時46分

再 開 午後 2時56分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

次いで、議案第6号 かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

議案第6号については、特別補足説明はございません。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第6号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第11号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）。

[「すみません、議案第6号ちょっと。」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ほかの関連でお尋ねできないですか。

[「そういうわけにいかないんだよ。ちょっと今、準備不足だった。」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

採決には影響なしの任意の質問ということで。

[「採決に関係あるから。だからちょっと準備が間に合わなかった」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

とりあえず、質問の主張として含めて。

[「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時58分

再 開 午後 2時59分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

すみません、私の準備不足で、議案第6号の条例の改正ですが、個人市民税と法人市民税、それから軽自動車税の関係、3つ、これ一括して提案をしているものですから、これ別々にできないのかということがまず1つです。

なぜかという、個人市民税関係及び軽自動車税関係については、特段異論はないのですが、法人税の税率の改正について問題だというのが私の立場なものですから、そのことについて、まず、全部一括しなければいけない理由はあるのでしょうか。

○古橋智樹委員長

これは、幾つかあったら全部発言していただけますか。その答えによってという再質問ではなくて、ほかに。それはちゃんとメモしてくださいね、今。

続けてどうぞ、佐藤委員。

○佐藤文雄委員

別々であれば、今言ったように、個人市民税について異論はないと。やっぱり3番目の軽自動車税についても異論はないけれども、どうしても法人市民税の税率の改正については反対の立場だということでございます。

○古橋智樹委員長

では、今の佐藤委員の発言に対して担当部局のほうでお願いします。

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

税条例の改正ということで、地方税法等の上位法がございまして、その改正があるということがありまして、改正につきましては、税条例の何カ所かということになりますので、改正するところとしては、1つの条例を改正するという、1つの条例改正の一部改正という議案を出させていただいております。

なお、法人市民税の率につきましては、これも上位法に伴うものでもございますので、それと同様の数値での条例改正とさせていただいております。

以上です。

○古橋智樹委員長

それでは続いて、議案第11号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）のうち、市民部所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

それでは、議案第11号について、国保年金課、納税課、市民課、それぞれございますので、順に担当課長よりご説明いたします。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

それでは、私のほうから国保年金課分について説明させていただきます。

議案書の34ページをお願いします。

歳入から説明させていただきます。

真ん中の14款1項1目民生費国庫負担金の中の5節、国民健康保険事業費負担金の112万円ですが、保険基盤安定負担金の支援分の決定に伴い補正するもので、国庫負担は繰り入れ基準額の2分の1となっております。

続いて、35ページをお開きください。

中段、15款1項1目民生費県負担金の中の4節国民健康保険事業費負担金243万8000円ですが、保険基盤安定負担金の支援分、軽減分の決定に伴い補正する県の負担金で、支援分が繰り入れ基準額の4分の1、軽減分が繰り入れ基準額の4分の3となっております。

続いて、その下段、15款2項2目民生費県補助金の3節医療福祉費補助金609万6000円の減額ですが、こちらは、医療福祉事業の県補助対象医療費の減額に伴い、審査支払手数料補助金を含めて減額補正するものです。

続きまして、39ページをお開きください。

歳出に移らせていただきますが、歳出につきましては、中段の3款1項1目社会福祉総務費の中で、説明欄の13です。国民健康保険特別会計操出事業387万7000円、こちらは、保険基盤安定負担金の決定と総務課からの人件費減額分を差し引いて、国保特別会計へ繰り出しするものです。

続いて、その下、5目医療福祉費1500万円の減額ですが、医療福祉事業の県補助対象医療費減に伴う減額となります。

以上、国保年金課の部分になります。

○古橋智樹委員長

続いて説明を求めます。

納税課長 豊崎光彦君。

○納税課長（豊崎光彦君）

納税課の分の補足説明をいたします。

議案書の38ページをお願いいたします。

一番下の右側の欄です。2款総務費、2項徴税费、3目徴收费、7節賃金、03収入未済額縮減対策事業臨時職員賃金であります。50万円の減額であります。当初、電話催告員としまして2名体制で予算を組んでおりましたけれども、そのうちの1名が平成28年9月末で退職したために再募集をかけ

ましたが、適任者がなく欠員になったことで、減額をする内容となっております。

以上です。

○古橋智樹委員長

続いて説明を求めます。

市民部参事兼市民課長 久保庭則夫君。

○市民部参事兼市民課長（久保庭則夫君）

それでは、市民課の関係の内容につきましてご説明をさせていただきます。

議案書の30ページをお願いいたします。

第3表の繰越明許費補正でございます。一番上の2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、事業名では住民基本台帳事業、金額で332万5000円の内容でございます。こちらにつきましては、国の個人番号カード交付事業費補助金の国及び県における繰越明許手続に伴い、総務省通知に基づき、マイナンバーカードに係る通知カード・個人番号カード関連事務委託交付金1423万9000円のうち、国から示された額332万5000円の繰越明許をお願いするものでございます。よろしくをお願いいたします。

○古橋智樹委員長

市民部長、説明は終わりですか。

○市民部長（根本一良君）

以上です。

○古橋智樹委員長

それでは、これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

県の補助金の1500万のマイナスについて、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

去年の10月から所得制限の緩和がありまして、途中で補正予算を組ませていただきまして、条例改正のときに対象者がふえるということで、予算をふやしていただきました。しかし、10月の制度改正がありまして、11月から3月までの分の請求が1カ月おくれで来るものですから、5カ月分の医療給付費を払う予定になっていたわけですが、当初予算のときには、小児ですね、ゼロ歳から中学校3年生まで、今まで所得制限がかからず払っていた方の平均値をもとに、ふえる人数分を掛けて、それで、その5カ月分ということで算出をしたのですが、思いのほか、所得制限が緩和された方たちの子どもさんは、ある程度、中学生とか大きい方が多かったのかなということで、医療費が大分かからなかったと。そういうことで減額とさせていただきます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

対象人数は余り変わらないけれども、意外と高学年の中学生が多かったので、医療費がかかっていなかったのか、マイナスということですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

はい、そのようになります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

繰越明許の件ですが、この個人番号カードの繰越明許のことについて、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

市民部参事兼市民課長 久保庭則夫君。

○市民部参事兼市民課長（久保庭則夫君）

国の予算、平成28年度分が、各県・市町村分という形で、平成28年度予算を確保しているものですが、マイナンバーカードの交付の実績に伴いまして、平成28年度中の実績が大体見えたところで、平成28年度に国で確保した予算を平成29年度に繰り越しをして、各市町村でも同じような形で繰り越しをして、平成29年度に実施されるマイナンバーカードに係る事業費として使うというような内容で、国等の予算の手續に伴いまして、県、さらには各市町村で同じような形で、国から示された内容のものを繰越明許するというような内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

国が事業を進める。平成28年度までに終わる予定だったのが、実際には終わらなかったと。その分の予算は先送りにして、平成29年度に実施すると。それを単純に割り振ったということだと思うのですが、何がおくれる原因だったのかというのはわかりませんよね。

○古橋智樹委員長

市民部参事兼市民課長 久保庭則夫君。

○市民部参事兼市民課長（久保庭則夫君）

国の予算措置の関係に伴う内容でございますので、明確なものはちょっと把握できないところでございますが、実際のところ、個人番号カードの交付の実績が、国が全体で見ていたものに達しないということで、平成29年度へ繰り越しをするというような、平成28年度に確保された予算のうち、国で試算した部分を平成29年度に繰り越しをするという内容ということで考えているところでございます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、議案第11号、市民部に対する質疑を終了いたします。

次いで、議案第12号 平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

それでは、担当課長のほうからご説明いたします。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

それでは、議案第12号 平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算について説明させていただきます。

議案書の53ページをお願いします。

まず歳入から説明させていただきます。

まず、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税としてマイナスの700万円、こちらにつきましては、滞納分の収納見込みによる減額となります。

続きまして、その下段、2目退職被保険者等国民健康保険税、マイナス600万円、こちらにつきましては、退職被保険者数の減により調定額が減額となったことに伴い減額補正するものです。

続いて、7款1項1目高額医療費共同事業交付金、1節の交付金、4594万4000円、そしてその下の段、2目保険財政共同安定化事業交付金、こちらが2091万4000円、いずれも交付金の確定に伴い増額するものです。

続いて、9款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金として387万7000円、こちらは、総務課からの職員給与費の減額分と、一般会計へ収入された保険基盤安定繰入金等を国保特会へ繰り入れするため補正するものです。

歳入予算は以上となります。

続いて、54ページをお願いします。

歳出につきましては、1款1項1目一般管理費としてマイナス87万円ですが、こちらは総務課からの職員給与費等の減額分となります。

続いて、2款1項1目一般被保険者療養給付費として1億4160万5000円、一般被保険者に係る療養給付費等が不足するため、補正のお願いです。

続いて、7款1項2目保険財政共同安定化事業拠出金としてマイナス8300万円、こちらも拠出金等の決定により減額補正するものです。

以上が歳入歳出の説明とさせていただきます。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

滞納の繰り越し分が700万円減ということですが、結果的には、滞納の調定額そのものから言うと、結果的に前年度と比べたら低くなる可能性があるということですかね。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

調定額の数字はよく今見ていなかったのですが、収入見込み額として、予算を組んだ数字までは入らないだろうということで、減額させていただきました。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それはどういうことですか。理由はわかりますか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

滞納繰越分につきましては、納税課の基本的に収納事務をさせていただいていますので、正確にはわからないのですが、基本的には滞納者へ、うちのほうでも短期保険証等なるべく納付をお願いしているわけですが、そういった中でも払えなくて、数字的に上がらなかったということの結果でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

やっぱりそういう意味では、滞納をどうしても繰り返して、払い切れなくなっているという現実がここにあらわれているのではないかなと思います。

もう一つ質問ですが、歳出で1億4160万5000円、前回の結果と比べると、前年度の決算ですね、比べるとかなり多いように思われますが、いかがですか。

○古橋智樹委員長

佐藤委員、それは去年の最後の補正とではなくて、決算の数字に対してです。

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

すみません、分析していないので、今調べます。

○古橋智樹委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時19分

再 開 午後 3時20分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

基本的に給付費が伸びた結果だと思いますが、参考に言わせていただきますと、まず、平成28年度のまだ決算はしていませんので、1人当たりの療養諸費というのは出ていませんが、平成26年度で言いますと、1人当たりの平均が30万9149円、平成27年度が31万7867円ということで、金額にして8,718円ですか、1人当たり伸びていますので、そういうこともありまして、年々、1人当たりの給付費はふえていますから、療養諸費はふえているのかなと考えております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

単純に割り算の問題だと、違っていると思うんですね。これまでこう支払ってきたと。そのときに、支払ってきて、今足りなくなるよと言ったのは、単純に1人当たりで計算しているのではないの

ではないですか。その1億4160万5000円の根拠を示してくださいと言っているんです。今、平成26年度の1人当たり、平成27年度の1人当たりと言って、平成28年度のほうは、1人当たり、今のところはこれぐらいになっていますから、どうしてもその分を補正しなければなりませんということではないですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

毎月1人当たりが幾らというのはちょっとできませんので、基本的に、決算が終わった段階で、1年間通して、その先ほど述べた数字というのは言わせていただいていますので、今回の補正については、毎月、一般の療養給付費として、国保連からの請求に伴って支払いを進めていった中で、当初予算が足りなくなってしまったということで補正をお願いしているというところです。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

数字の根拠はわからないのですか。では、国保連からこのぐらいだよと言われて、今回この数字を出したということですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

3月までの給付費になりますので、こちらの予算の積算が1月ぐらいですので、毎月の平均を掛けて12カ月で出して、不足するような金額を補正させていただくということです。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第12号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第13号 平成28年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

それでは、議案第13号について説明をいたします。

国保年金課長からご説明いたします。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

それでは、説明をさせていただきます。

議案書61ページをお願いします。

まず歳入から説明させていただきます。

1 款 1 項 1 目特別徴収保険料として732万9000円、続いて、その下段、2 目普通徴収保険料として549万5000円、いずれも保険料収納見込みによる補正となります。

歳入は以上となります。

続いて、62ページをお開きください。

歳出につきましては、2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金として1282万4000円となります。こちらは、歳入で説明した後期の保険料納入分を後期のほうへ納付しますので、それに伴う補正となります。

以上、歳入歳出予算の説明とさせていただきます。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

余りにも簡単だよな。これは、例えば見込みということになれば何人分だとか、そういうのがあって当然ではないですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

後期高齢者医療の場合、人によって課税額が違いますので、基本的に幾らということとは言えませんが、被保険者数としては、去年の4月30日の総数が5,448人の被保険者数だったものが、ことしの1月末ですと5,568人ということで、100人ちょっとふえていますので、そういったことで、当初予算のときよりは人数もふえた分、収納額もふえていると考えております。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第13号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算のうち、市民部所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

新年度予算の経常経費については説明を省略し、政策的予算及び平成28年度予算と比較して大きく変動があった部分についてのみ説明されるようお願いいたします。

それでは、説明を求めます。

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

それでは、説明いたします。

まず税務課長のほうからご説明いたします。

○古橋智樹委員長

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

税務課の予算説明につきましては、歳入が主な部分ではございますが、昨日の議案審査特別委員会におきまして、市長公室長から市税の現年課税分につきまして税目ごとに説明をさせていただいておりますので、割愛をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

なお、滞納繰越分につきましては納税課からの説明がございまして、よろしくようお願いいたします。

それでは、税務課所管の歳出につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

予算書42ページをお願いいたします。

2款2項1目税務総務費になります。前年度比較で5.4%の増となっておりますが、税務課分につきましては、次の43ページの上段になりますが、説明欄の03税務事務総合調整事業及び04税務事務総合調整事業（政策）の事業がございまして、どちらも前年同額の予算計上とさせていただいております。

次に、2目賦課費になります。

○古橋智樹委員長

すみません、その718万9000円のふえた要素を説明してください。

○税務課長（松延孝之君）

失礼いたしました。

03の税務事務総合調整事業で申し上げますと、前年度予算が40万円で、今年度が39万9000円ということで、1000円の減という状況です。04の税務事務総合調整事業（政策）につきましては、前年同額でございます。よって、その上の01事業、02事業が718万9000円となろうかと思っております。

次に、2目賦課費になります。前年度比較で18.5%の減となっております。

各事業での説明をさせていただきますと、02市税賦課事務事業につきましては、前年度とほぼ同額でございます。

03市税賦課事務事業（政策）につきましては、主に臨時職員さんの賃金になりまして、給与報告書の整理、また償却資産等の事務補助をお願いする費用となっております。

平成28年度予算においては、年間雇用の方の予算を税務課予算で計上しておりました。短期雇用の

方の予算を総務課予算で計上しておりました。平成29年度予算においては、一括税務課予算でこの賃金等を計上しているために、税務課予算としては14.3%増という状況となっております。

04固定資産適正評価事業につきましては、前年比較で1355万2000円減、65.0%の減となっております。平成28年度において、3年に1度の評価替えに伴う不動産鑑定評価業務の委託費用1234万5000円がありましたが、平成29年度においては当該業務がないために大幅な減少となっております。

平成29年度の主な事業内容としましては、毎年度実施の土地評価資料整理業務委託費等を予算計上しております。

税務課からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○古橋智樹委員長

納税課長 豊崎光彦君。

○納税課長（豊崎光彦君）

それでは、納税課に関する部分につきましてご説明いたします。

最初に、歳入関係になります。

予算書の11ページをお開きください。

1款市税、1項市民税、1目個人、2節滞納繰越分3800万円、前年度対比200万円の減、率にしまして5%の減です。

続きまして、1款市税、2項固定資産税、1目固定資産税、2節滞納繰越分4000万円、今年度の実績により算定しております、前年度より200万円の増、率にいたしまして5.3%の増であります。増額の理由といたしましては、平成28年度の徴収率が改善している関係で増額をしております。

続きまして、23ページをお願いいたします。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金1000万円、過年度の実績等によりまして算定しております、前年度対比で300万円増額しており、率としまして42.9%の増であります。

次に、歳出予算をご説明いたします。

予算書の44ページをお願いいたします。

03収入未済額縮減対策事業で、予算額が248万3000円になります。前年度対比で296万7000円の減額、率にいたしまして54.4%の減となります。減額の理由であります、臨時職員が1名少なくなるためのものであります。

04茨城租税債権管理機構運営事業で、19節茨城租税債権管理機構負担金711万1000円につきましては、茨城租税債権管理機構への負担金となります。徴収実績割で27年度算出の基礎としておりますが、26年度と比較しまして徴収額が467万円ほど減額になった関係であります。市税の滞納金のうち、徴収が困難な案件につきまして徴収を依頼するものであります。

以上で納税課に係る説明を終わります。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

それでは、国保年金課について説明させていただきます。

予算書の16ページをお願いします。

上の段、14款1項5節国民健康保険事業費負担金4290万1000円、保険基盤安定負担金ですが、前年度対比112万円の2.68%の増となっております。

続きまして、17ページをお願いします。

17ページの下の方ですね、14款3項2目の民生費国庫委託金の1節社会福祉費委託金の国民年金事務費交付金1079万1000円、前年度と比べまして117万1000円の増で、10.11%の増となっております。これは国民年金の事務費交付金となります。

続きまして、18ページをお願いします。

15款1項1目4節の国民健康保険事業費負担金1億2845万2000円、こちらは、前年度対比で243万9000円の増となっております。こちらは、保険基盤安定負担金の軽減分が4分の3、支援分が4分の1の県の負担分となっております。

その下、5節後期高齢者医療事業費負担金6419万5000円、こちらも後期高齢者の保険基盤安定負担金軽減分で県の4分の3の補助率となっております。

続きまして、その下、15款2項2目民生費県補助金の3節医療福祉費補助金1億2189万2000円、こちらは、マル福事業の県の負担分として、県の補助率が2分の1となっております。

基本的に、ほかは、歳入に特別変化はありませんので、歳出に移らせていただきます。

49ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費の説明欄にあります13国民健康保険特別会計繰出事業、こちらが4億2237万円ということで、前年度対比で7533万円の増、21.7%の増となっております。

続きまして、54ページをお願いします。

3款1項4目国民年金費の国民年金職員人件費と国民年金事務事業とありますが、こちらの電算処理委託がことし54万円ほどふえておりますので、前年度対比では68万2000円の増となっております。

続きまして、5目医療福祉費の02医療福祉事業、04医療福祉事業市単独事業（政策）となっておりますが、まず、02の医療福祉事業は2億7713万3000円、前年度対比で469万9000円の増で、プラス1.7%、続いて、04の市単独事業が4488万6000円、前年度対比の531万4000円増の13.4%増となっております。

続いて、次の55ページです。3款1項6目03の後期高齢者医療事業、こちらは4億6216万4000円、前年度対比で1659万6000円の増、3.7%の増額となっております。こちらはほぼ後期特会への繰出金となっております。

以上が歳入歳出国保年金課分の説明となります。

○古橋智樹委員長

続いて、市民課に関する項目の説明を求めます。

市民部参事兼市民課長 久保庭則夫君。

○市民部参事兼市民課長（久保庭則夫君）

それでは、市民課に関する内容につきまして、歳入からご説明をさせていただきます。

予算書には記載はないですが、市民課分の歳入は、合計で前年度比較225万6000円、9.9%増の2506万9000円を計上させていただきました。

主な増減等の内容といたしましては、予算書14ページをお願いいたします。

一番上になります。13款使用料及び手数料の1項3目労働使用料で、公の施設の使用料等に関する条例の制定に伴う、働く女性の家及び勤労青少年ホームの使用料の計上です。

また、次の15ページをお願いいたします。

一番上になりますが、2項1目総務手数料の内容でございますが、平成27年度交付実績を踏まえた戸籍及び住民票謄抄本等の交付手数料の増により、合わせまして前年度比較で133万7000円、7.4%の増となっております。

また、16ページをお願いいたします。

中ほどになります。14款2項1目総務費国庫補助金の個人番号カード交付事業費補助金でございます。こちらにつきましては、国の交付見込み額に基づく計上でございまして、前年度比較88万3000円、22.2%増となっております。

歳入の主な内容につきましてはそういったところでございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

やはり予算書に記載はございませんが、市民課分の歳出につきましては、2款総務費で前年度比較332万3000円、11.2%減の2636万4000円、さらに、5款労働費で前年度比較42万円、2.3%減の1747万3000円を計上させていただきます。全体では前年度比較374万3000円、7.9%減の4383万7000円の計上の内容となっております。

主な増減等の内容といたしましては、44ページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費の中の02戸籍事業でございますが、45ページの委託費で、霞ヶ浦地区にある除籍生年月日検索機能、こちらのほうが千代田地区にはないということで、その機能を追加する戸籍システム追加機能委託、こちらを新たに計上させていただきます。88万2000円の増となっております。これによりまして、前年度比較81万7000円、11.2%の増。さらには、同じページ、04の住民基本台帳事業（政策）でございますが、こちらにつきましては、臨時職員賃金2名分の減に伴う内容でございます。前年度比較436万円、43.3%の減となっているものでございます。

なお、75ページをお願いいたします。

政策事業で、上にございます04の働く女性の家運営事業（政策）でございます。こちらにつきましては、昨年と同額の計上をさせていただいております。

市民課の内容につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○古橋智樹委員長

それでは、これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

市税の固定資産なのですが今、平成28年度で収納率が向上されたというような言い方をされたと思うのですが、それは今度の予算に反映しているのかということと、具体的に、何か説明のときに、新築が多くて、それが一つの要因だと言っていたような気がするのですが、その辺、答えていただけますか。

○古橋智樹委員長

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

固定資産の課税分ということでの説明をさせていただきますが、委員おっしゃったとおり、家屋分につきましては、新築家屋が増えたということ、また、県での評価分、大きな事務所等がございまして、そういった新たな課税分があるということで、増という内容となっております。

収納率につきましては、納税課長から答弁させていただきます。

○古橋智樹委員長

納税課長 豊崎光彦君。

○納税課長（豊崎光彦君）

それでは、収納率に関しましてご説明をいたします。

収入済額ですけれども、昨年度4591万5000円ほど固定資産税があります。

○古橋智樹委員長

昨年度というのは。

納税課長 豊崎光彦君。

○納税課長（豊崎光彦君）

平成27年度です。平成27年度が4591万5000円ほどありまして、その関係で、それと平成28年度につきましても、昨年同時期、1月末現在ですが、12.4%ほど改善しております関係で、200万円を増額したものであります。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務所といわゆる個人の家屋がふえたという予測をしているとおっしゃったと思うのですが、これはどのぐらいの件数の見込みの計算ですか。

○古橋智樹委員長

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

平成28年に評価した物件は、およそ270件ございます。それが増となる見込みで試算してございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

収納率の向上って、今、平成28年度の1月段階で、前年度、平成27年度と比べて12.4%アップしたと言っておりますが、金額的にそれが200万円ぐらいの増というふうになるのですか。

○古橋智樹委員長

納税課長 豊崎光彦君。

○納税課長（豊崎光彦君）

今現在で、1月末現在で、額としましては740万円ほど増となっております。ですが、平成25年、平成26年と収入済額も下がってきておりますので、一応4000万円ということで計上させていただいております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

延滞金の問題で、23ページですが、300万円ほどアップしたということは、今の問題と関連して、この分をふやしたということでしょうか。

○古橋智樹委員長

納税課長 豊崎光彦君。

○納税課長（豊崎光彦君）

延滞金に関しましては、実績の数字で上げさせていただきました。

ちなみになんですけど、平成27年度につきましては1638万2000円ほど決算額で入ってきております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

同じく租税管理の問題ですが、45ページです。平成27年と平成28年という流れの中で、茨城租税債権管理機構の負担金が少なくなっているとおっしゃったと思うのですが、これについてちょっと説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

納税課長 豊崎光彦君。

○納税課長（豊崎光彦君）

茨城租税債権管理機構の負担金でございますが、まず算出根拠のほうからご説明をいたします。

均等割といたしまして5万円、それから処理件数割、1件が11万円、掛けることの20件で220万円、徴収実績割、これが平成27年度の徴収実績の10%ということで486万円、合計しまして711万1000円というふうになってございます。

参考ですけれども、徴収額を申し上げます。平成27年度につきましては4860万7145円、これが決算額です。平成26年度につきましては5331万4969円、平成25年度につきましては3403万8595円となっております。

○古橋智樹委員長

それはかすみがうら市の分ですか。

納税課長 豊崎光彦君。

○納税課長（豊崎光彦君）

はい、そうです。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成25年が3400万円、平成26年が5331万円、平成27年が4860万円。上がって、下がって、それからまた同じような傾向になるだろうということで設定したと理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

納税課長 豊崎光彦君。

○納税課長（豊崎光彦君）

これは、算出根拠を先ほどご説明いたしましたけれども、平成27年度の徴収実績の10%ということで決まっておりますので、その額を上げさせていただいております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

住民基本台帳の事業の政策のほうで、2名の臨時職員を雇わないという予定になっているみたいですが、これは、実態として新たにマイポータルでしたか、そういう手続をする人が少ないという現実から、この2名減としたのでしょうか。

○古橋智樹委員長

市民部参事兼市民課長 久保庭則夫君。

○市民部参事兼市民課長（久保庭則夫君）

臨時職員の関係につきましては、今委員がおっしゃったようなものではなくて、減員にかわるものとして再任用の方を充てるという人事担当部局の要請で、臨時職員を減とする内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういうふうに再任用がありますから2名減です。だから、実際には再任用の方が2名で、プラスマイナスゼロということの意味ですね。そういう説明をしていただいたほうがいいと思います。

○古橋智樹委員長

市民部参事兼市民課長 久保庭則夫君。

○市民部参事兼市民課長（久保庭則夫君）

大変申しわけございませんでした。おっしゃるとおりでございます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

議案第17号中、市民部に対する質疑を終了いたします。

次いで、議案第18号 平成29年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

議案第18号につきましては、補足説明として、国保年金課長から説明いたします。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

それでは、国民健康保険特別会計について説明させていただきます。

131ページをお開きください。

まず、歳入ですが、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税としまして10億8971万円、1710万円の増として、前年対比0.15%の増となっております。

続きまして、2目退職被保険者等国民健康保険税につきましては2438万2000円、こちら退職制度が現在は廃止されていますので、新たに加わります方が、27年4月からはいないような状況ですので減額となりまして、1361万8000円の減ですが、前年対比35.8%の減となっております。

続きまして、使用料は特に変わりはありませんので、132ページをお願いします。

3款1項1目療養給付費等負担金、こちらが8億9411万2000円、前年対比7.2%の増となっております。内容としましては、療養給付費負担金、介護納付金負担金、後期高齢者支援分の国の負担分となっております。

続きまして、2目高額医療費共同事業負担金、こちらにつきましては4140万1000円、前年対比28.6%の増となっております。こちらは歳出にあります高額医療用共同事業拠出金の25%の国の補助分となります。

その下は、健康づくり増進課となります。

続いて、3款2項1目財政調整交付金、こちらが2億3376万7000円、前年対比7.7%の増です。内容としましては、普通調整交付金、介護納付金、財政調整交付金、後期高齢者支援金、財政調整交付金、9%、7%、7%の内訳となっております。

続きまして、その下です。2目国民健康保険制度関係業務準備事業補助金、こちらは広域化に伴います予算となっております。313万2000円。システム改修等の国の事業費の補助金となっております。

その下、4款1項1目療養給付費交付金、こちらが8282万5000円、前年対比でマイナス42.8%となっております。こちらは退職者の給付費を退職者の保険料を引いて、社会保障の基金のほうからいただく金額になりますので、退職者が減っているということで、こちらのほうも減額となっております。

続きまして、5款1項1目前期高齢者交付金13億2877万1000円、こちらにつきましては、厚生労働省の算式により公金の額が算出されております。

続きまして、6款1項1目高額医療費共同事業負担金4140万1000円、前年対比28.6%増、先ほどの共同事業の県の支出負担金となります。

続きまして、次の133ページです。そちら、最初は健康づくり増進課のほうになります。

続いて、6款2項1目県財政調整交付金2億1420万9000円、前年対比プラス5.9%となっております。こちらは財政調整交付金の県分となります。

続きましては、7款1項1目高額医療費共同事業交付金1億1178万5000円、前年対比プラス24.3%となっております。

その下、保険財政共同安定化事業交付金11億5611万8000円、前年対比プラス1.6%です。こちらが保険財政共同安定化事業の交付金となります。

その下、財産収入については特に変わりはありません。

続きまして、9款1項1目一般会計繰入金です。先ほど一般会計で説明しましたが、4億2237万円ということで、前年対比プラスの21.7%となっております。内容につきましては、説明欄に書いてある各種内容となっております。

続きまして、次の134ページをお願いします。

9款2項1目支払準備基金繰入金、これは前年度と同額の1億5000万円となっております。

繰越金、諸収入、雑入等については、例年どおりの計上とさせていただきます。

135ページですが、歳入合計として58億2700万円ということで、対前年2億2070万円のプラス3.9%の増となっております。

続いて、歳出の説明に移らせていただきます。

136ページをお願いします。

1款1項1目一般管理費ですが、3888万1000円、前年対比のプラス5.5%となっております。内容につきましては、説明欄の02一般管理事業の電算システム改修委託、こちらが広域化に伴う予算として378万円ふえておりますが、その他については、ほぼ特別変わった部分はありません。

次、2目連合会負担金についても、特段変わっておりません。

続きまして、次の137ページをお願いします。

2款1項療養諸費ですが、保険給付費の総額として言わせていただきます。総計欄でお願いしたいと思います。30億6201万9000円、前年対比でプラス4.6%の予算を組ませていただいております。内容につきましては、一般退職被保険者のそれぞれの療養給付事業となっております。それから、審査支払手数料事業となっております。

続きまして、その下、2 款 2 項高額療養費ですが、こちらについても総計でお願いしたいと思えます。4 億 143 万円、前年対比でプラス 12.9%の計上をさせていただいております。

続きまして、次の 138 ページをお願いします。

保険給付費の最初、2 款 3 項移送費、とりあえず予算の計上だけとさせていただいております。

次の 2 款 4 項出産育児一時金についても、今年度と同額の計上とさせていただいております。葬祭費についても同じとなります。

その下、3 款 1 項後期高齢者支援金ですが、こちら事務費総額で 6 億 3787 万円となっております。

続きまして、次の 139 ページです。

4 款 1 項 1 目前期高齢者納付金 227 万 5000 円、前年対比で 861%の増となっておりますが、200 万円程度増額となっております。こちら厚労省の算式による後期高齢者の納付金の増額となっております。

その下、事務費拠出金については変わりございません。

その下、5 款老人保健についても、特別変わってございません。

その下、6 款 1 項介護納付金、こちらが 2 億 4724 万 9000 円、前年対比プラス 2.1%となっております。

その下、7 款 1 項 1 目高額医療費拠出金 1 億 6560 万 7000 円、前年対比プラス 28.6%。こちらは 80 万円を超えるレセプト金額の合計、それを茨城県内の市町村で負担し合っているような事業となっております。

その下、2 目保険財政共同安定化事業拠出金、こちらが 11 億 7750 万 8000 円、こちらはマイナス 0.1%。こちらは 80 万未満のレセプトの医療費について、県内で調整を行っている事業となっております。

続きまして、140 ページをお願いします。

こちら、上のほうは特に変わりございません。

8 款については、健康づくり増進課の事業となっております。

続きまして、141 ページをお願いします。

まず、9 款 1 項支払準備基金積立金ですが、こちら前年対比 5 万 2000 円減となっておりますが、利率が下がった関係で、基金の利息が減ったというような形での計上とさせていただいております。

10 款諸支出金につきましても、保険税の還付金等ですので、前年どおりの計上とさせていただいております。

続きまして、142 ページをお願いします。

11 款予備費、こちら今年度と同様の計上とさせていただいております。

総額は、歳入と同じ 58 億 2700 万円で、前年対比プラス 3.9%の予算計上とさせていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○古橋智樹委員長

次いで、健康づくり増進課に関する項目の説明を求めます。

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

国民健康保険特別会計の予算につきましては、保健福祉部所管の特定健康診査と疾病予防に係る予算でございます。

詳細説明につきましては、健康づくり増進課長よりさせていただきます。よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増新課長（木村俊夫君）

それでは、健康づくり増進課所管の主な内容につきましてご説明をさせていただきます。

健康づくり増進課におけます歳入額合計 1594 万 9000 円、歳出額合計につきましては 4315 万 3000 円でございます。

132 ページをお開きください。

歳入でございます。

3 款国庫支出金、1 項 3 目特定健康診査等の負担金で 643 万 7000 円、前年と比較しまして 0.1%減の 4,000 円というような形でございます。

続きまして、133 ページ、上部をごらんください。

6 款市県支出金、1 項県負担金、2 目特定健康診査等負担金で、643 万 7000 円の収入を見込んでございます。

続きまして、134 ページ、一番下のほうですが、こちらの諸収入、雑入で、3 目特定健康診査等受診料で、特定健康診査の受診料、これは個人負担です。受診をされた方からの個人負担分でございますが、307 万 5000 円。13 万 3000 円の増となっております。

続きまして、歳出でございます。

140 ページをお開きください。

中段にございます 8 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業でございます。こちらは前年度比較 149 万 1000 円、5.2%の減で予算を計上させていただきます。トータルで 2718 万 1000 円を計上させていただきます。主な減額の理由でございますが、特定健康診査等を医療機関等に委託してございますが、そちらで特定保健指導、これらをお願いしていましたが、私どもの職員でそういったものを対処しようということで、こちらを減額してございます。

続きまして、同じく 140 ページでございますが、8 款、2 目疾病予防費でございます。こちらにつきましては、人間ドックの関係でございますけれども、予算額につきましては 1600 万円に変更はございません。ただ、内容が新しく心臓ドック、さらに心臓の併診ドック、こういったものやっていると。予算は変わりませんが、新しい項目を入れているような状況でございます。

健康づくり増進課の説明は以上でございます。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入で、国保税、これが 28 年度と比べると、若干減るということですが、特に一般医療給付前年度課税のほうは 340 万円ほど減っていますが、これは人数が減ったというのが大きな理由ですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

一般で 340 万円減ったということでしょうか。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ごめんなさい。340万円ふえているのですが、人数は変わりませんか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

人数については、1月末現在の数字にはなってしまいますが、平成28年当初、4月のときに一般被保険者が1万1927人、退職が398人だったものが、本年1月末現在では、一般が1万1500人、それから退職が270人ということで、退職被保険者が減っていますので、そちらの退職被保険者のほうは減額にはなっておりますが、一般の増額については、今年度の調定額の推移を見まして、そこまでは減らないだろうということで、当初予算の計上させていただいております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

人数がふえていますか、減っていますかという質問です。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

平成28年当初よりは、一般のほうも若干減っております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、療養給付費の負担金が、前年度と比べて5907万8000円、7.2%ふえているとなっておりますが、これは逆に見れば、医療給付費がふえたので、この分の国庫負担分がふえたと理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

そのような解釈になると思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

高額療養費共同事業負担金、つまり高額療養費がこれを見ますと、率にするともものすごくふえています。これは、これまでの実績に基づいて、この高額療養費を算出したのでしょうか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

そちらにつきましては、茨城県の国保連から、このような市町村ごとの資料が来ていまして、レセプトの保険給付費の合計、先ほど述べました80万円未満のものと80万円以上のもので給付費の計算

をしまして、各市町村の拠出金額が決まっております。その拠出金額に対して、国が後から 25%分を交付する形になっておりますので、当初予算はとりあえず予測ということで、最終的には補正で決定額が正確に決まってくるものと思っております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

高額療養費の拠出金というのは、国保連から、いわゆるレセプトをチェックした結果示されるということですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

国保連に事務委託という形で各市町村はしていると思いますので、保険給付費の合計がわかっている国保連で計算されて、こちらのほうに負担の明細が来るような形になっております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、こちらでは実態はつかめないということですね。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

実態といいますか、年度ごとの基準拠出額という過去3年分のを平均しまして、そこで茨城県全体の給付費を出して、その中で、余りにも高額が多過ぎるところで、市町村規模が小さいところについては大変だということで、そういう負担を幾らかでも少なくしようということで、基準額を拠出して、それで保険料が多くかかっているところに多く戻すような、そういった助け合いの制度みたいな形になっております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それはそれでいいのですが、いわゆる高額療養費の大きな要因になっているのはどういうものなのか、そういうことを分析というか、こちらではチェックができないと感じるんですが、それはどうしようもないことですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

基本的に、そこまで1件1件は見ておりませんが、今KDBシステムということで、かすみがうら市内の方はこういった疾病が多いとか、そういった部分についての統計的なものは出すことができますと思います。

そういった中で、先ほども説明しましたが、かすみがうら市は1人当たりの医療費は県内で、平成27年度は14番目に高いというようなこともありますし、それから腎臓機能の低下による透析関係の方も多いというような、数値的なものについては把握しておりますが、だからこれが原因だというこ

とまでは、こちらではつかんでおりません。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

来年、かすみがうら市は、健康づくりの宣言をする。そういう意味では、きちっとした疾病の、特に高額療養費がどういうところに、今言った人工透析が多いとか、そういうもののデータをきちっと示して、その結果として、対策としては、健康づくり増進課でこういう健康づくりをやりましょうというふうに、ある程度グランドデザインなりを示していく必要があると思います。やっぱり高齢になれば、特に国民健康保険会計については、被用者保険に移る人が多くなっていると思います。やっぱりいろいろな今の社会の仕組みの中で、一旦被用者保険から外れた方が国保に入ったけれども、それが逆に、いろいろな指導で被用者保険に移っている人が多くなっている。だから人数も減っているのではないかなと思うのですが、そうすると高齢化によって疾病というか、病気になりがちになるわけですから、そこをどういうふうに抑えていくかというのが肝心なところだと思います。そういうところで、この高額療養の当市の実態をきちっとつかまえる必要があると思いますが、それはデータとしては国保連からもらえるということですか。

○古橋智樹委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

今現在、国保のデータベースのほうから、各地区でどういった形とかというような状況は、ある程度はつかむことができます。各地区における対策であるとか、そういったものについては、一応何とかできるのかなとは考えております。

ただ、今回国保のデータベースを活用しまして、計画書をつくっております。平成 29 年度に一度データヘルス計画というような形で出しますので、そちらをごらんになっていただいて、対策を練っていくというようなことで一応考えてはいます。

○古橋智樹委員長

その先の内容は、国民健康保険特別会計ではなくて、一般会計のほうがよろしいですよ。

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増新課長（木村俊夫君）

一般会計の健康づくり推進課のほうで少しお答えしたいと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

一般会計のところで健康づくりのことについては説明していただきたいと思います。

いわゆる広域化、平成 30 年でしたか、都道府県化になるということでもあります。これにかかわって、歳入のほうでは、準備事業費補助金というのが 313 万円あると、一方、同じように委託料がこの広域化に歳出としてあるということですが、この具体的な広域化の準備というのは、システムを委託することが広域化に対する準備ということですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

当然、そちらもその範囲になると思いますが、この前の施政方針の中で、国保の広域化についてのご質問をいただきまして、その中で説明したと思いますが、保険料を決めるに当たっての事業納付金の算定方法、それが3案示されまして、そこから県のほうで4月中に算定方法については示される予定になっております。それをもとに、かすみがうら市として、保険料をどのようにしたらいいかというのを考えなくちゃならないということを説明させていただいたと思います。

そのほかに、事業のほうでもシステム改修を行って、都道府県化に間に合わせなければならない。それについては、県のほうに所得情報を提供するといった部分もありますので、そういった電算システムの改修も必要になっていきます。システム改修だけではなく、保険料のこととか、いろいろなことが、今から県のほうからおりてくると思いますので、そういった部分も検討しなくてはならないと考えております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

7月に3つの納付金の計算が出てくると。厚労省のほうでは、一律に保険料を決めることはないよということを言っております。やはり、当市の実情というのもきっちり伝えると同時に、特に心配なのは、今国保会計には、一般会計からの繰り入れをやっております。いわゆる法定外、ルール以外の繰り入れをやっております。これが非常に助かっているというのが当市の実態、今年度もそういう意味では助かっているかなと思うのですが、この繰り入れのことについては、どこまでの話がされておりますか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

そちらにつきましては、1月の時点で、県のほうから茨城県内で、平成27年度の給付費をもとにどれぐらいの給付費が必要かと。それに対して、市町村で今現在、医療費水準とか取得ベースを計算しまして、事業納付金としてかすみがうら市でこれだけ収めてくださいという数字は示されました。その内容については、平成27年度の保険料、現年度分の徴収分のほかに、保険基盤安定繰入金って国からの補助金、それから市で出すもの、県で出すものを足して、それからルール外補填、それが平成27年度幾らだったかと。その合計に対して、新たにこれだけ集めてくださいと示されたものがどうかといったときには、かすみがうら市はほぼ同額ぐらいの形です。

しかし、ちょっとこれはうちのほうの財政の都合ですけれども、ルール外の繰入金の前年度に2億円入ったならば、次の年度に入ってから清算して返すという作業をやっていました。仮にいうと、毎年2億円ずつもらっているのですけれども、次の年に1億円ずつ返している。ということは、実質1億円しかルール外は入っていないという計算になると思いますが、県のほうで示されたものは、最初に入れた金額だけ、ですから2億円程度、1億8000万円程度の金額で計算されて、県には、うちのほうは清算を次の年にやっているのだから、それを入れると、もうとてもそこまで追いつかないという話をしたときに、県では単年度決算が基本ですから、それはかすみがうら市だけは認められない。前から財政には言っているのですけれども、わかりづらいうら市から毎年の清算にしてもらいたいということは、補正予算のときにも財政の都合でというのは、私がよく言っていた部分がありますので、平成28年度の決算は、ルール外の繰り入れは繰り越さないで清算して、少なくするような形にします。そうしま

すと、平成 28 年度の決算ベースをもとに、今度 29 年度、平成 30 年度に向けての数字が示されると思いますので、それを見てもないと何とも言えないのですが、平成 27 年度分については、今のところは、もう 1 億円ぐらい足りないうちのほうは考えていました。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

なかなかこれは難しいところがあります。随分やり取りして、決算してみて、もう一回一般会計に戻す。結果的に繰り入れというのは、そこで確定するというふうに私は思っているのですが、県はそういうふうに、当初の予算で繰り入れたものが一般会計からの繰入額だということになると、一般会計からの繰り入れというのは、慎重にならざるを得ないような流れにつくられているかと思いますが、いかがですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

繰入金のやり方については、市町村でいろいろ取り扱いが違ってくると思うのですが、例えば、新年度、当初予算で 2 億円入れたとしても、決算の 3 月までに、1 億円はその他分として戻したということにすれば、1 億円しか入っていないという計算になるので、県のほうではその数字を見てくれる。ただ、次年度に入ってから戻すというのは、一応単年度決算が基本ですから、そこは今のところは考えられませんという県の回答です。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

140 ページの保健衛生普及事業の政策でお伺いしたいのですが、いただいた資料の中の増減理由に、ジェネリック医薬品通知委託内容変更に伴う増ということで、21.1%の費用増の理由を書いているのですが、その内容を説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

ジェネリック医薬品につきましては、差額通知というのを実施してございます。その対象金額を、500 円以上とか、差額の金額によって通知を発送している、その金額をもう少し下げて、対象者をふやすような、通知数をふやすような形にして、1 人当たりに行く通知数がふえるような形で、対象額を調整したりしましたので、基本的には郵送料的な部分がふえたということになります。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

私の個人的な考えですけれども、ジェネリック医薬品を使った人に対して、通知するよりは、これから使うほかの人に対して、ジェネリック医薬品の効果を周知するほうが医療費の削減につながると思います。通知を一生懸命に出しても、それはもう使った人なので、私は余り効果がないように思うのですが、その辺、もっとジェネリックを広めるための方策としてのいろんな施策を考えるべきだと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

すみません。私の説明が悪くて、今新薬を使っている方が、レセプトで金額があがってきますので、その人が、例えば血圧の薬でジェネリック医薬品を使えば、月額 500 円以上安くなりますよと、そういった差額通知を出しています。ですから、今は新薬ですけれども、今度ジェネリック医薬品を使ってもらえば、自己負担も安くなりますし、薬的には問題ないということで発表されているものですから、そういったものを使ってくださいという通知です。

ですから、今新薬を使っている方に出しております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

そういうことであれば、次に同じような病気にかかる人に対しては、非常に効果があると思います。やはり、実際に病気にかかってなくて、病院に行っていない人に対してもわかる資料ということで、その医薬品の比較表みたいなもの、単価が出せるかどうかはちょっと疑問ですけれども、これだけ効果がありますよという周知を、健康づくりのまち宣言をするわけですから、そういうことも兼ねて、29 年度にそういう周知方法の検討をやはりしていくべきだと思っておりますけれども、そういう周知の予算というのは、この中には含まれていないのでしょうか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

3 月に、4 月以降の新しい保険証を発送するのですが、その中に、国保の説明のパンフレットと、ジェネリック医薬品の推進のシールがありまして、保険証に張ってそれを出してくださいという、そういった方法はしております。印刷料は別です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

一般被保険者療養給付費、これが平成 27 年度の実績と平成 28 年度の当初予算と、ほぼ同じです。平成 29 年度が約 2 億円ふやして、29 万 3800 円にしているのですが、それで 7.2%と。

ページはないです。これ全部自分のでつくっているものですから。

平成 27 年度の実績が 27 万 3800 円です。平成 28 年度の当初予算が同じぐらいで 27 万 4000 円です。平成 27 年度の実績と平成 28 年度の予算が、27 億円ですか。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4 時 3 7 分

再 開 午後 4 時 3 8 分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

訂正します。

今、27万円と言いましたので、27億円の間違いでした。

平成27年度が27億3800万円ぐらいです。平成28年度の当初予算が同じように27億4000万円です。今回は29億3800万円で、約2億円ふえている。7.2%です。これは、今回の補正で1億4000万円ぐらいふやしたということが大きな要因で、この分の増加を見込んだのでしょうか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

予算作業のときに、過去3年間の給付費の状況を見ながら新年度予算を組むわけですが、やはり今回補正であったように、給付費が伸びていると。そういったことで、全体的には給付費が伸びた予算になってしまった、そのような形です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

3年間の実績は、今言ったように27億3000万円から4000万円程度です。それが、もう12月の時点でこの予算案をつくるわけでしょう。そのときにもう既に2億円ぐらいの増が見込まれるというふうにした判断は、どこをもって判断したのですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

基本的には、予算書を見ますと、平成22年から平成28年までの保険給付費を実績も見込みまして、予算折衝の中で、とりあえず当初予算はこれだけというような形でやっていますので、実際幾らというのは給付費なので、今の段階でわかるものではありませんので、過去の推移を見て計上させていただいた、そのようになります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、3年間だけじゃなくて、ずっと流れを見て、その伸び方がある。だから一定程度、今回は3カ年だけじゃなくて、伸びを見た。いわゆる自然増がどのくらいあるかという判断をしたというふうには言えるのではないかなと思います。そういうことではないですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

そのような理解で間違いないと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

短期保険証の件でお聞きします。

短期保険証は、今現在どのくらい発行されておりますか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

すみません。最新のものは持ってありませんが、平成 28 年度当初のものとして、1 カ月のものが 557 件、6 カ月のものが 371 件発行しております。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、国保税が高くて大変だという声、一方で滞納が出ている、そして今言ったような短期保険証がかなり多いという現実があると思います。何回も私、国からの 1700 億円のお金を有効に使ってほしいという話をしております。やはり、国民健康保険は高齢者が多いという現実だと思います。ですから自然増というのはやむを得ないというところがあります。ですから、私は、少なくとも均等割を引き下げること、特に子どもさんがいる家庭は、そういうものは切実ではないかなと私は考えております。ですから、一般会計の繰り入れというのは必要だと思っております。

広域の都道府県化になったときに、保険料が上がるかもしれないという答弁が市長からありました。そういう点では、ぜひそういう保険料を決して上げないということが求められているのではないかと思います。私は、その均等割を下げること視野に入れて、保険料の引き下げをぜひ検討していきたいと思っております。

基本的に、この国民健康保険の会計そのものについては反対をいたします。

○古橋智樹委員長

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

本案は異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○古橋智樹委員長

起立多数であります。

よって、議案第 18 号は可決されました。

次いで、議案第 19 号 平成 29 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

議案第 19 号の補足説明については、国保年金課長からご説明いたします。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

それでは、後期高齢者の予算について説明させていただきます。

予算書の、153 ページをお願いします。

歳入からまず説明させていただきます。

1 款 1 項 1 目特別徴収保険料、こちら普通徴収保険料含めまして 2 億 6470 万 6000 円、2206 万 5000 円の増で、前年対比で特別徴収のほうが 8.5%、普通徴収のほうが 10.2%の伸びとなっております。

続きまして、その下、2 款手数料は特に変わりありません。

3 款 1 項 1 目事務費繰入金、それから 2 目医療費公費繰入金、3 目保険基盤安定繰入金、総計しまして 4 億 4729 万 1000 円、前年対比 1563 万 5000 円の増、プラス 3.6%となっております。

繰越金諸収入については、特別変わりございませんので、歳入合計が 7 億 1300 万円、プラス 377 万円で、前年対比プラス 5.6%となっております。

続きまして、次の 154 ページをお願いします。

歳出について説明させていただきます。

3 款 1 項 1 目一般管理費 234 万円、前年対比プラス 1.9%となっております。特別変わったことはございません。

その下、1 款 2 項 1 目徴収費、こちらも前年対比ほぼ同額となっております。

その下、2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金、こちらが 7 億 798 万 5000 円、3763 万 2000 円の増で、プラス 5.6%となっております。主なものとしましては、医療給付費の負担金の伸びとなっております。

続きまして、3 款諸支出金については特別変わりございません。予備費も前年同額となっております。

歳出合計 7 億 1300 万円ということで、プラス 5.6%となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今回の予算をつくるときにどのくらい 75 歳以上の方がふえて、そのうち、特別徴収、これは年金からの天引きです。一方普通徴収は、年金から天引きできない 1 万 5000 円以下の方だと思うのですが、この方からは普通徴収という形になると思うので、この人数について教えてください。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

今現在で、特別徴収、普通徴収ということでは数字が出ておりませんので、被保険者数だけ述べさせていただきます。平成 28 年 4 月 1 日の時点で、被保険者総数が 5,437 名、本年 1 月末、2 月 1 日現在ですが、5,568 名の被保険者数の総数となっております。特別徴収、普通徴収につきましては、75

歳になった方については、最初普通徴収で、必ずその後年金に移るとい方がいますので、正確な数字は出ないという形でお願いしたいと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういうことを聞いているわけではないです。割合を聞いているのです。普通徴収の方が全体の、正確にはわからなくてもデータはあるのですから、そのデータについてはきちっと言ってください。平成 28 年度の提出されたデータからは、特別徴収者数は、全体数 5,467 人に対して 4,451 人です。普通徴収が 1,254 人ですから、1,254 割る 5,467 だと 23%の人が普通徴収になるわけです。これが若干の入れかえはあるかもしれませんが。でも基本的な流れはそういうふうな流れになっているのではないですか。ですからそういう数字を明らかにしてくださいと言ったのです。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

佐藤委員のおっしゃるとおりです。そちらにつきましては、先ほど述べた数字というのは平成 28 年度の本算定の数字だったので、新年度予算とは合っていないと思ってお答えしなかったのですが、すみません、そのような形になります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、医療給付費になる中身の件です。今説明の中で、平成 28 年度予算と平成 29 年度予算を比較して、5.6%ぐらいですか、納付金がふえる。これは医療給付費に相当するわけでしょう。一方で、当市の医療給付費が 7.2%と言ったでしょう。この 5.6%というのは、大体それなりの数字かなと思いますが、これも後期高齢者広域連合から示された数字で出ただけですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

そちらにつきましても、県の広域連合から示された数字をもとに算出しております。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

もともと後期高齢者医療制度そのものについては、私は反対です。やはり 75 歳になったら保険を別立てにして追いやるといのは、うば捨て山だともものすごい批判があつて、それが大きな政治の転換にもつなげたのですが、その大きな影響が一方である中、基本的に大幅な軽減が、7割、5割、2割というのを改善して、9.5割、8割、5割というような形にしたというのがあるのですが、来年度

の予算ではこれを本則に戻すという動きがあつて、ますます大変な事態になるのではないかと私は危惧しております。本来の老人保険制度に戻すべきではないかと思っております。

以上です。

○古橋智樹委員長

反対討論ですね。

ほかに討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

本案は異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○古橋智樹委員長

起立多数であります。

よって、議案第19号は可決されました。

以上で本日予定の審査を終了させていただきます。

それでは、ここで本日の審査を終了いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、次回3月13日月曜日の午前10時より、当全員協議会室にて引き続き審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時56分